

## [2] 添付書類

(1) 決算報告書	153
(2) 事業報告書	161
(3) 監事の意見書	213
(4) 会計監査人の意見書	215

(1) 決算報告書

平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(法人単位)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
運営費交付金	5,263,270,000		5,263,270,000		0		
政府出資金	600,000,000		7,000,000		△ 593,000,000		注 1
受託収入	637,322,000		619,865,022		△ 17,456,978		
業務収入	5,953,338,000		5,295,280,700		△ 658,057,300		注 2
その他収入	288,244,000		490,394,871		202,150,871		注 3
計	12,742,174,000		11,675,810,593		△ 1,066,363,407		
業務経費	10,654,315,000		6,906,542,022		△ 3,747,772,978		注 4
戦略的ソフトウェア開発事業経費		615,000,000		7,955,365		△ 607,044,635	
試験業務経費		2,402,949,000		2,352,402,074		△ 50,546,926	
情報処理推進事業経費		7,417,286,000		4,397,017,191		△ 3,020,268,809	
信用保証業務経費		219,080,000		149,167,392		△ 69,912,608	
受託経費	637,322,000		605,892,340		△ 31,429,660		注 5
一般管理費	2,298,006,000		1,798,151,697		△ 451,445,303		
計	13,589,643,000		9,310,586,059		△ 4,230,647,941		

## 決算報告書の説明

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

(4) 予算額と決算額との差額について

(注1) 戦略的ソフトウェア開発事業は、本年度採択に至る案件がなく、既存4プロジェクトの普及促進を行うことにとどまったため、出資が必要とならなかったためであります。  
なお、本事業は、平成17年12月から新規の募集が中止しております。

(注2) 情報処理技術者試験の受験者が減少したことによる収入減及び自主財源による事業の遅れによる収入の期ずれなどにより、収入減となったものです。

(注3) 効率的な資金運用を図ったこと、イベントの出展収入などにより、収入増となったものです。

(注4) 主なものとしては、自主財源事業、戦略的ソフトウェア開発事業があります。

前者については、IT利活用促進事業において採択基準に達する提案が予想を下回ったこと、また、新規事業の計画立案に時間を要し、実行が18年度に繰り越されたためであります。後者については、上記(注1)のとおりです。

(注5) 業務の効率化を図り、執行額を抑えたことによるものです。

平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(事業化勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
政府出資金	600,000,000		7,000,000		△ 593,000,000		
業務収入 プログラム普及収入	44,777,000	44,777,000	2,010,289	2,010,289	△ 42,766,711	△ 42,766,711	
その他収入	6,000		250,820		244,820		
計	644,783,000		9,261,109		△ 635,521,891		
業務経費 戦略的ソフトウェア開発事業経費	615,000,000	615,000,000	7,955,365	7,955,365	△ 607,044,635	△ 607,044,635	
一般管理費	855,000		401,718		△ 453,282		
計	615,855,000		8,357,083		△ 607,497,917		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。  
 (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。  
 (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(試験勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
業務収入	3,432,535,000		3,393,370,200		△ 39,164,800		
受験手数料収入		3,429,535,000		3,390,945,400		△ 38,589,600	
合格証明書発行手数料		3,000,000		2,424,800		△ 575,200	
その他収入	100,000		1,011,279		911,279		
計	3,432,635,000		3,394,381,479		△ 38,253,521		
業務経費	2,402,949,000		2,352,402,074		△ 50,546,926		
試験業務経費		2,402,949,000		2,352,402,074		△ 50,546,926	
一般管理費	1,029,686,000		868,629,651		△ 161,056,349		
計	3,432,635,000		3,221,031,725		△ 211,603,275		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。  
 (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。  
 (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
運営費交付金	5,263,270,000		5,263,270,000		0		
受託収入	637,322,000		619,865,022		△ 17,456,978		
業務収入	1,347,729,000		823,891,613		△ 523,837,387		
その他収入	272,312,000		445,010,912		172,698,912		
計	7,520,633,000		7,152,037,547		△ 368,595,453		
業務経費	7,636,366,000		4,540,812,234		△ 3,095,553,766		
情報処理推進事業経費		7,417,286,000		4,391,644,842		△ 3,025,641,158	
信用保証業務経費		219,080,000		149,167,392		△ 69,912,608	
受託経費	637,322,000		605,892,340		△ 31,429,660		
一般管理費	1,266,324,000		926,503,964		△ 291,411,036		
計	9,540,012,000		6,073,208,538		△ 3,418,394,462		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(特定プログラム開発承継業務勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
業務収入 プログラム普及収入	1,128,297,000	1,128,297,000	1,076,008,598	1,076,008,598	△ 52,288,402	△ 52,288,402	
その他収入	12,629,000		43,992,751		31,363,751		
計	1,140,926,000		1,120,001,349		△ 20,924,651		
業務経費 情報処理推進事業経費			5,372,349	5,372,349	5,372,349	5,372,349	
一般管理費	1,141,000		2,616,364		1,475,364		
計	1,141,000		7,988,713		6,847,713		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。



平成 17 年 度 決 算 報 告 書

(地域事業出資業務勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
その他収入	3,197,000		129,109		△ 3,067,891		
計	3,197,000		129,109		△ 3,067,891		
一般管理費							
計	0		0		0		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

## (2) 事業報告書

I. 情報処理推進機構の概要	
1. 業務内容	162
2. 事務所の所在	162
3. 資本金及び政府からの出資額	162
4. 組織図	163
5. 役員	164
6. 職員数	164
7. 沿革	164
8. 設立に係わる根拠法	165
9. 主務大臣	165
II. 事業運営の効率化について	
1. 組織・人材の活用について	166
2. 各事業の運営について	170
III. 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上について	
1. ソフトウェア開発分野	178
2. 情報セキュリティ対策強化	187
3. ソフトウェア・エンジニアリングの推進	195
4. 情報技術（IT）人材の育成分野	200
5. その他	212

# I. 独立行政法人情報処理推進機構の概要

## 1. 業務内容

### i) 目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。

### ii) 業務の範囲

- ① 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム(事業活動に広く用いられるものに限る。)であって、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ② ①に掲げる業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- ③ 情報処理サービス業者等(情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。)が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- ④ 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務保証をすること。
- ⑤ 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム(電子計算機及びプログラムの集合体であって、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。)に関する技術上の評価を行うこと。
- ⑥ 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑧ 中小企業新事業活動促進法(平成11年法律第18号)第29条第1項各号に掲げる業務を行うこと。
- ⑨ 情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

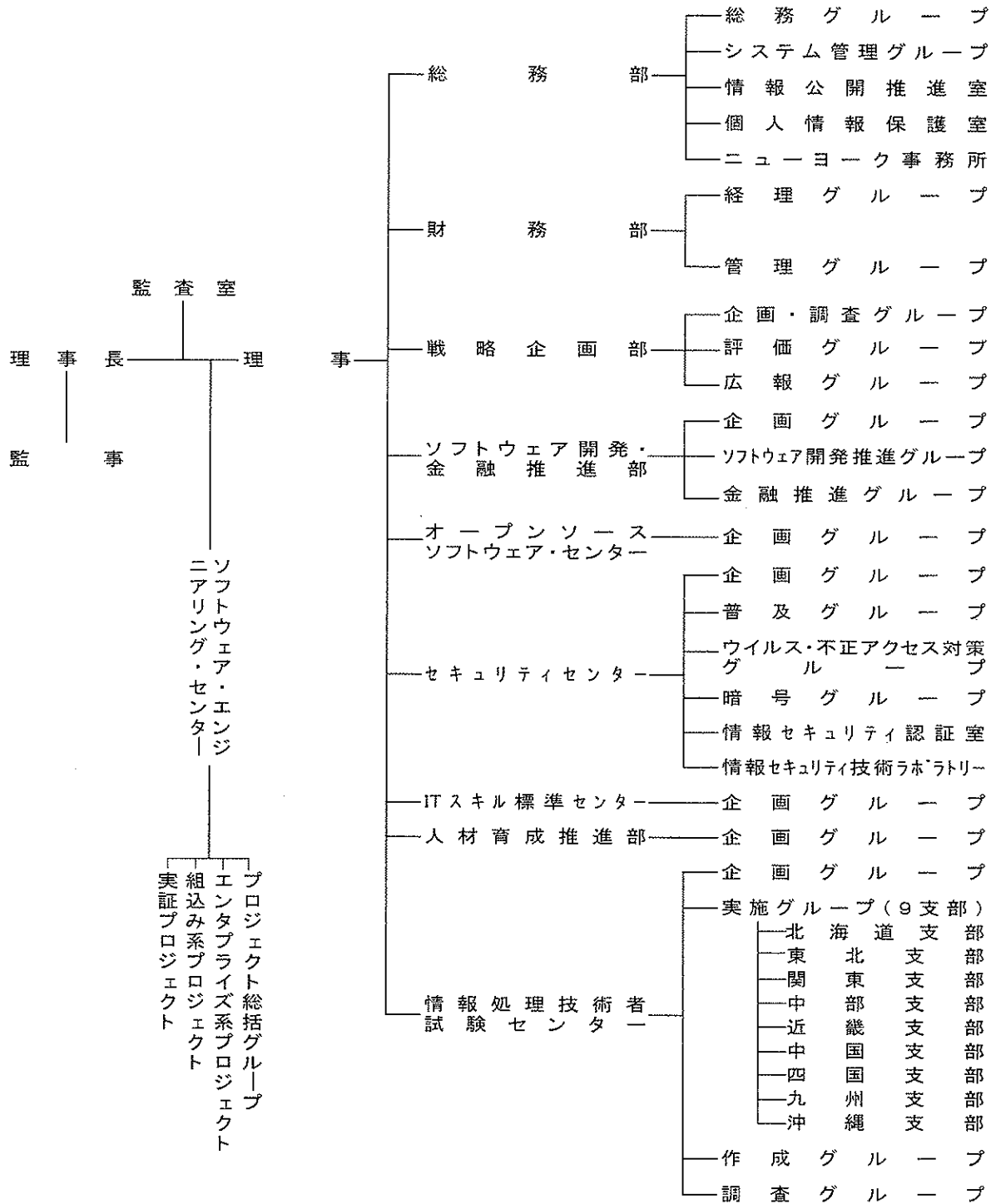
## 2. 事務所の所在

本 部 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
文京グリーンコートセンターオフィス

## 3. 資本金及び政府からの出資額

	平成17年度末
資本金額	84,130,816千円
政府出資額	83,405,866千円

4. 組織図(平成18年3月31日現在)



5. 役員(平成18年3月31日現在)

定数:5

役職	氏名	任期	就任年月日	経歴
理事長	藤原武平太	4年	平成16.1.5	ブルガリア国駐割特命全権大使 シャープ株式会社 代表取締役専務
理事	松村博史	2年	平成18.1.5	在連合王国日本国大使館 公使
理事	仲田雄作	2年	平成18.1.5	経済産業省大臣官房情報システム厚生課長
監事	上田向祥	2年	平成18.1.5	経済産業研修所長兼大臣官房政策評価統括官
監事 (非常勤)	櫻井通晴	2年	平成18.1.5	専修大学 経営学部 教授(現職)

6. 常勤職員 213名(平成18年3月31日現在)

7. 沿革

昭和45年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10月	情報処理振興事業協会設立
昭和60年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。 題名改正は、昭和61年4月施行。)
昭和61年	5月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成8年	10月	長野支所、神奈川支所を設置
平成10年	12月	新事業創出促進法公布
平成11年	2月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成14年	12月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立)
平成15年	12月	神奈川支所 閉所
平成16年	1月	独立行政法人 情報処理推進機構設立
平成16年	3月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
平成16年	10月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成17年	4月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行 新事業創出促進法廃止
平成17年	5月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
平成17年	8月	長野支所 閉所
平成17年	9月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成18年	1月	オープンソースソフトウェア・センター発足

8. 設立に係わる根拠法

「情報処理の促進に関する法律」(昭和45年5月22日 法律第90号)

9. 主務大臣

経済産業大臣

「情報関連人材育成推進業務」に係るものについては、  
経済産業大臣及び厚生労働大臣

## II. 事業運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 組織・人材の活用について

#### (1-1) 組織の活用について

##### (1-1-1) 組織の各レベルでの PDCA サイクルの徹底実施

###### i) 組織全体での PDCA サイクルの実施

#### ○IPA 全体及び各事業における PDCA サイクルの着実な実施

①時代の変化に対応した組織や業務の見直しを行うとともに、平成 17 年度計画を組織全体で着実に実施していくため、年度半ばにおいては、上期進捗状況の把握及びこれを踏まえた「下期実行計画」を策定し、各事業を着実に実施。

②中間仮決算を実施

#### ○組織の重点化、スリム化

①スクラップ&ビルドによる組織の見直し。

—平成 18 年 1 月 1 日に、「オープンソースソフトウェア・センター(OSS センター)」を設置するにあたり、スクラップ & ビルドを実施。具体的には、ソフトウェア開発支援部と金融推進部を統合し、「ソフトウェア開発・金融推進部」を設置、事務の一層の効率化を推進。

②「マルチメディア研究センター(MRC)」の閉鎖

—マルチメディア研究センターについては、所期の目的を達成したため、平成 17 年 8 月に売却処分を行い、当該施設を閉鎖。

③試験センター各支部の事務スペース見直し(年間で約 5 千万円の効率化を実施)。

—関東支部の事務所を、本部に移転し、管理経費の削減と本部との連携強化を実現。

—沖縄を除く他の全支部の管理経費低減を図るため、各支部が入居する事務所を移転等。

#### ○業務監査の実施

①平成 17 年度監査計画に基づき、業務監査を順次実施し、監査結果を業務へフィードバック。

②IT セキュリティ認証業務規程体系整備を実施し、31 の関係規程を 12 規程 4 要領に整理。

③個人情報保護法等監査を実施し、IPA において個人情報適正に管理されていることを確認するとともに、より強固な体制を維持していくために組織全体で不断の見直しを実施。

###### ii) 各事業レベルでの PDCA サイクルの実施

#### ○ユーザの視点に立った意識改革の更なる徹底

①平成 17 年度の各事業推進に関する評価、各事業を取り巻く環境等について、平成 16 年度から開始したユーザ企業、有識者 100 者に対するヒアリング「100 者ヒアリング(定点観測)」を実施。平成 18 年度計画をはじめとして今後の事業運営や戦略に反映。

(平成 17 年度における新しい点)

—ヒアリング対象者に、業界トップを加える等による充実。

—ヒアリング対象事業に、SEC、広報事業を追加(全事業をカバー)。

—実施にあたっては、可能な限り各事業部門のトップレベルが参画。

②個別事業毎に各種委員会から、IPA の業務運営に対する意見及び評価を聴取。また「情報セキュリティに関する新たな脅威に対する意識調査」として 5,000 人を超えるウェブアンケートや「平成 17 年度情報処理技術者試験の出題範囲の見直しに関わる調査」として有識者ヒアリ

ングと受験者に対するメールアンケートをはじめとする各種調査等を行い、その結果を制度改革や業務見直しにフィードバック。

#### (1-1-2)タスクフォース

##### ○機動的且つ柔軟な組織の運営

①産学の外部専門家が自主的に参加するタスクフォース(TF)やワーキンググループ(WG)を機動的に運営。

—OSSセンター設置に伴い、ベストプラクティスWG、技術WG、データベースWGをただちに組織化し、活動を開始。

—ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)においては、従来のエンタープライズ系ソフトウェア開発力強化推進TF、組込みソフトウェア開発力強化推進TF、先進ソフトウェア開発TFに加え、新たに「プロジェクト見える化部会」を平成17年10月27日に設置。

—プロフェッショナルコミュニティ(ITスキル標準センター)では、従来の3委員会に加え、新たに3委員会を設置等。

②機構内において部門横断的な課題に取り組むWG、個別課題に集中的に取り組むTF等、課題解決のための最適な組織体制により、機動的かつ効果的な業務運営を推進。

—マルチメディア研究センター対策チーム

平成16年度業務監査の結果を踏まえて、マルチメディア研究センターの閉鎖、売却に係る一連の処理について、外部の有識者、監査室、バックオフィス部門及び事業部門の職員が相互に連携することにより、適正かつ迅速な処理を実施。

—OSSセンター設置タスクフォース

平成18年1月の「オープンソースソフトウェア・センター」設置に向けて、同センターが担う、その役割の明確化、体制のあり方、早期立ち上げを検討して実行。

—第6回ICCC国際会議開催ワーキンググループ

平成17年9月28日～29日に開催した「第6回国際コモンクライテリア会議」の広報活動、プログラム策定等の準備作業及び当日の運営管理を実施。

—職員業績評価制度タスクフォース(後述)

職員業績評価制度のさらなる充実のため、他独法の取り組み状況等を調査し、より効果的で厳格な評価制度の実施を推進。

—セキュリティ認証業務関連規程の整理に係るチーム

平成16年度業務監査の結果を踏まえ、煩雑多岐に渡っていたセキュリティ認証業務関連規程を抜本的に改訂し、整理(平成17年8月1日付け施行)。

—地域向け包括施策パッケージタスクフォース

IPAの各施策の地域展開をはかるため、地域の関係機関との連携策を検討。

—業務・システム最適化全体計画策定タスクフォース

システムの側面から業務を設計・管理を検討。

—商標権取得ワーキンググループ

IPAの業務において、商標権を取得すべきものを検討した上で、出願を行ない、登録までの対応を実行。



○事業の重点化、見直しによる効率的、効果的な事業運営

①事業の見直しの実施。

—ソフトウェアの公募事業の見直しを行い「マッチングファンド型ソフトウェア開発事業」、「IT利活用促進ソフトウェア開発事業」の新規公募を中止。

②情報技術動向研究会(ICカードシステムの情報セキュリティ分野)(後述)

—「e-Japan 重点計画」等のIT推進のための政府による計画等を勘案しながら、支援分野の重点領域を絞り込み、効率的・効果的な事業運営を実施するために、IT分野の第一線で活躍している産学の専門家で構成される「情報技術動向研究会(平成18年度より「ソフトウェア未来技術研究会」へ名称変更)」を設置。平成17年度は、計4回の研究会を開催。

—IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。

・「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」

・「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成

③テーマ別研究会(後述)

—情報技術に関する動向把握のため、各界専門家を招いた「テーマ別研究会(個別課題研究会から名称変更)」を計9回開催。

・「電子マネーの最新動向と将来展望」(平成17年10月12日)、「次世代ネットワーク(NGN)が呼び込むブロードバンド・ユビキタスの世界と開発動向」(平成17年12月5日)等のテーマについて、斯界の権威が最新情報について講演。

○「日本OSS推進フォーラム」の中期目標策定支援(後述)

①「日本OSS推進フォーラム」の中期目標を策定するためロードマップ作成会議を開催(6月29日、7月13日、7月27日、幹事会8月23日)。IPAは「日本OSS推進フォーラム」の事務局として策定を支援。

○SEC第二期3ヶ年計画(平成19年度から21年度)の計画立案に着手(後述)

①第一期3ヶ年計画(平成16年度から18年度)の2年目を終了するにあたり、最終年度(平成18年度)までの具体的な成果について、計画を策定。

②第二期3ヶ年計画(平成19年度から21年度)の検討を開始。

—第二期3ヶ年計画の検討等を行なうため、「ソフトウェア・エンジニアリング・センター事業推進委員会(仮称)」を設置することとし、その人選等に着手(今夏にも審議開始予定)。

○情報共有の促進(後述)

①迅速且つ効率的な意思決定を図るため、理事長による月例朝礼での発言や役員等からのメッセージを内部ポータルサーバに掲載し、経営方針を周知徹底。

②内部ポータルサーバの活用による情報共有促進。

・週間・年間スケジュール、ニューヨーク便り、IPA情報発信

③各部の定型業務マニュアル等の充実化、バージョンアップを継続して実施。

(1-2)人材の活用について

(1-2-1)職員のキャリア、能力開発

## ○人材の活用

### ①専門人材の効率的活用

—事業を効率的かつ集中的に実施するため、各分野における専門家を非常勤により受入れており、前年度末(74名)に比べ31名の増員(平成18年3月31日現在)。

### ②プロパー職員の採用とプロパー職員のキャリア開発

—中堅プロパー職員延べ13名についてバックオフィス部門と事業部門との配置換えを行い、キャリア開発を推進。

## ○業績評価制度の充実

①半期毎の評価結果を賞与及び昇給に適正に反映させており、特に昇給への反映については、IPA独自の制度として定着。

## ○職員業績評価制度タスクフォースの設置

①職員業績評価制度のさらなる充実のため、他独法の取り組み状況等を調査し、より効果的で厳格な評価制度の実施を推進。(再掲)

## ○職員の能力開発の推進

①高度な専門的知識を有する任期付職員、研究員等を講師として「1hourセミナー」を計10回実施(延べ129名参加)。その内容についても、各事業の基礎的なものから最新の動向を織りまぜる等により充実。

②職員の専門的能力の涵養のため、外部機関が実施する研修会等へ15名の職員を派遣。

③前年度に構築した「教育訓練講座受講者に対する支援制度」を年度当初から施行し、3名に対して支援を実施。

## (1-2-2)プロジェクトマネージャ等の活用

### ○プロジェクトマネージャ等の活用

①平成16年度に引き続き、プロジェクトマネージャ(PM)及び専門委員にプロジェクト(開発案件)の評価を求め、効果的な事業運営を実施。

②中小ITベンチャー支援事業については、「応用ソフトウェア審議委員会」にて、プロジェクトだけでなく、PMの評価も実施。

③次世代ソフトウェア開発事業におけるテーマ型公募事業については、提案の審査、ソフトウェア開発の指示および運営管理のために、新たな制度として「開発統括責任者」を導入。

④プロジェクトマネージャ及び専門委員の選任方法については、有識者からの推薦だけでなく、公募を実施。

⑤PM等連絡会や専門委員との契約の見直しを実施。

—PM等連絡会の開催

PM(プロジェクトマネージャ)、専門委員の活用をさらに図るため、各事業横断的にPM等連絡会を初めて開催。PMの貢献が大きい開発成果や守るべき規範などを説明。

なお、PM等連絡会は以下の5事業、全23名のPM等によって構成。

・中小ITベンチャー支援事業 PM:3名

- ・次世代ソフトウェア開発支援事業(提案型公募)PM:2名
  - ・次世代ソフトウェア開発支援事業(テーマ型公募)開発統括責任者:1名
  - ・未踏ソフトウェア創造事業 PM:12名(ユースPM含む)
  - ・IT利活用促進ソフトウェア開発事業専門委員:5名
- 専門委員との契約の見直し

平成18年度以降の専門委員の活動報酬について年俸制から謝金制に変更。

## 2. 各事業の運営について

### (2-1)ITに係る情報収集・発信等

#### (2-1-1)ITに係る情報収集・発信

##### i)情報発信

#### ○国際的な情報の収集及び発信

- ①当機構のニューヨーク事務所を活用し、米国におけるITの最新動向について、常時把握。また個別のテーマ(特にオープンソースソフトウェア、ソフトウェアエンジニアリング、情報セキュリティ等)についての調査を通じて、情報の収集を実施。さらに、その定期的な発信をホームページにより実施。
- ②国際会議への出席及び海外機関との連携を通じて国際的な情報発信及び国際動向の最新情報収集。

#### ○テーマ別研究会の開催

- ①情報技術に関する動向把握各界専門家を招いた「テーマ別研究会(個別課題研究会から名称変更)」を計9回開催。(再掲)

#### ○関係業界団体との意見交換会の開催

- ①関係業界団体との定期的(年2回)な意見交換会を継続(JISA、JPISA、JUAS、JASA)。平成17年度下期から新たにITコーディネータ協会(ITCA)との意見交換会を開始。  
—JPISAとの意見交換会を契機として、当機構の債務保証事業と提携した会員向け融資制度「ガンバレIT!融資制度」が創設され、平成17年10月5日に運用開始。

#### ○国際会議への出席及び海外機関との連携

- ①国際会議への出席及び海外機関との連携を通じて国際的な情報発信及び国際動向の最新情報を収集。

##### 【国際会議関連】

##### (オープンソースソフトウェア)

・北東アジアOSS推進フォーラム[平成18年4月13~14日:中国・天津]

##### ワーキンググループ

技術開発・評価(WG1)[平成17年4月15日、7月18日:中国・北京]

人材育成(WG2)[平成17年5月20日:中国・北京]

標準化・認証研究(WG3)[平成17年6月24日:中国・北京]

##### (ビジネスグリッド・コンピューティング)

- ・GGF 会議[平成 17 年 6 月 26～30 日: 米国・シカゴ、10 月 3～6 日: 米国・ボストン、平成 18 年 2 月 13～16 日: ギリシャ・アテネ]

(セキュリティ)

- ・第 6 回 ICCC 2005 [平成 17 年 9 月 28～29 日: 日本・東京]
  - ・CCRA 関連会議[平成 17 年 6 月 5～11 日: オランダ、9 月 22～23、26～27 日: 日本・東京]
  - ・EUROCRYPT 2005 [平成 17 年 5 月 22～26 日: デンマーク・オーフス]
  - ・CRYPTO 2005 [平成 17 年 8 月 14～15 日: 米国・サンタバーバラ]
  - ・ASIACRYPT 2005 [平成 17 年 12 月 4～8 日: インド・チェンナイ]
  - ・EICAR [平成 17 年 4 月 30 日～5 月 3 日: マルタ・サン・ジュリアン]
  - ・ISO/IEC JTC1/SC27[平成 17 年 4 月 10～17 日: オーストリア・ウイーン、11 月 7～11 日: マレーシア・クアラルンプール]
  - ・GBDe 主要会議[サミット会議 平成 17 年 10 月 16～18 日: ベルギー・ブリュッセル、BSC 会議 平成 18 年 1 月 18 日: 日本・東京]
- IPA 理事長が WG の一つ「Cyber Security Issue Group」のリーダーとして参加。

(SEC)

- ・IWFST2005 [平成 17 年 11 月 8～10 日: 中国・上海]
- ・ISESE2005 [平成 17 年 11 月 16～18 日: オーストラリア・ノースペット]
- ・OMG [平成 18 年 2 月 11～19 日: 米国・タンパ]

(試験)

- ・ITEE 会議 [平成 17 年 11 月 8～11 日: 日本・横浜]

【外国の諸機関との連携】

(セキュリティ)

- ・米国標準技術研究所 NIST との定期会議[平成 17 年 11 月 14～15 日、平成 18 年 3 月 17 日]
- ・独国フラウンホーファ SIT 研究所との相互協力契約
- ・英国ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校 共同研究に向けた意見交換[平成 17 年 7 月 7 日]
- ・韓国情報保護振興院 KISA との定期会議[平成 17 年 5 月 27 日・東京、平成 17 年 11 月 25 日・韓国、平成 18 年 2 月 21～22 日]

(SEC)

- ・独国フラウンホーファ IESE 共同プロジェクト及び情報交換
- ・米国カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所 SEI CMMI 等の各種情報交換
- ・韓国ソフトウェア振興院 KIPA 相互協力協定、定期協議・情報交換

ii) 中小ユーザ企業に対する情報提供

○中小ユーザ企業に対する情報提供

- ①全国 9 地域の IT 経営応援隊及び経営者研修会実施機関からの報告をもとに、ほぼ毎日 IT 経営応援隊ホームページを更新。
- ②IT 経営応援隊実施機関等関係者向けに事務連絡、情報共有を目的とした応援隊通信(対象: 約 500 名)を平成 17 年 7 月から隔週で発行。中小企業経営者及び支援者向けのメールマ

ガジン(対象:約 1,100 名)を平成 17 年 11 月より隔週で発行。

- ③「IT 経営百選」最優秀企業の内 7 社の、経営戦略や IT 活用について経営トップが自ら語る映像を DVD 化。IT 経営応援隊関係者等へ配布(500 枚)。

iii)IT に関する統計的調査・分析

○IT に関する統計的調査・分析

- ①以下の調査を行い、内外の情報を収集・分析。抽出された課題について、事業運営に反映。

- ・情報処理産業経営実態調査
- ・組込みソフトウェア産業実態調査
- ・組込みソフトウェア教育実態調査
- ・情報セキュリティセミナーにおけるアンケート
- ・情報セキュリティに関する新たな脅威に対する意識調査
- ・IT スキル標準の活用動向に関する調査
- ・平成 17 年度情報処理技術者試験の出題範囲に関する調査
- ・IT プロフェッショナル育成に関する調査 等

○専門人材に関する情報の収集・整備

- ①「テーマ別研究会」の講師や IPA の各事業に関係する有識者等について、個人情報保護法との関係に配慮しつつ、人材情報を整備中。

○情報技術動向研究会の開催(再掲)

- ①IPA として取り組むべき以下の 2 テーマを選定。
- ・「IC・ID カードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」
  - ・「IC カードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成

○「日本 OSS 推進フォーラム」の中期目標策定支援(再掲)

○SEC 第二期 3 ヶ年計画(平成 19 年度から 21 年度)の計画立案に着手(再掲)

(2-1-2)広報活動等

i) プレスへの戦略的情報配信及びホームページの積極的活用

i-1) プレスへの戦略的情報配信

○プレスへの戦略的情報配信

- ①平成 17 年度においては、報道関係者に対するヒアリングを踏まえ、次の 3 つのカテゴリーでプレス向けに情報発信を実施(計 14 回実施)。

—「全体説明会」:IPA の全体事業についての説明を上下期で 2 回開催。

—「個別説明会」:各事業個別のテーマに絞った説明をタイムリーに開催(5 回実施)。

—「懇談会」:意見交換を主体とした説明会を適宜開催(7 回実施)。

下期においては、更なる改善を図るために、一般紙、雑誌、ウェブニュース等各種メディア(7 社 8 媒体)に対してヒアリングを実施し、効果を検証。

②毎月始めに当該月のリリース、イベント等の予定を発信。

i-2) ホームページの積極的活用

○ホームページの積極的活用

①IPA のホームページを分かりやすいものに改訂。

—「IPA 情報発信」、「イベント関連スケジュール」等をトップページに掲載し、毎月の IPA の活動を公開。

—表彰関係のカテゴリーを追加し、「IPA 賞」、「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」等受賞者の受賞内容やスーパークリエイタの開発成果等についての PR を実施。

—個人情報保護の対応を表示。

②中小・IT ベンチャー企業に役立つ情報提供の実施

—東京・大阪・名古屋中小企業投資育成株式会社の 3 社のホームページとのリンク。

—中小・IT ベンチャー企業向けの支援制度や公募情報を掲載。

—各ソフトウェア開発支援事業の開発成果を掲載。

ii) 調査及び研究開発成果の公開

○調査及び研究開発成果の公開

①平成 16 年度成果報告集について事業終了後 2 ヶ月以内にホームページへ掲載。(掲載日: 上期 平成 17 年 5 月 10 日、下期 平成 17 年 11 月 9 日)

②成果事例集、各種冊子の発行

—平成 16 年度に引き続き、当機構の成果事例集「日本の技、日本の匠」を約 5,000 部発行(平成 17 年 5 月)。

—SEC、セキュリティセンター、OSS センター、IT スキル標準センター等においても各種冊子の発行。

iii) 成果発表会の開催

③平成 16 年度に策定したイベント年間計画に基づき、積極的な成果発表を実施。

—IPA が主催する総合展・国際会議

・IPAX 2005(平成 17 年 5 月 18～20 日)IPA 全体の展示会及び総合的成果発表会

・第 6 回国際コモンクライテリア会議(ICCC 2005)(平成 17 年 9 月 18～20 日)

・「情報化月間記念特別行事」(平成 17 年 10 月 3 日)

・IPA Forum 2005(平成 17 年 10 月 24 日)展示会を伴わない総合的成果発表会

—IPA が主催する個別成果発表会

・「SEC Forum 2005」(平成 17 年 6 月 20～21 日)

・「IT スキル標準プロフェッショナルコミュニティフォーラム 2005」(平成 17 年 7 月 6 日)

・「2005 年度日本 OSS 貢献者賞表彰式」及び「OSS 推進交流会」(平成 17 年 8 月 23 日)

・「IPA Cryptography Forum 2005」(平成 17 年 12 月 2 日)

・「重要インフラ事業者向け情報セキュリティセミナー」(平成 18 年 3 月 23 日)

—外部の専門テーマ展への出展

・ソフトウェア開発:「Grid World 2005」(平成 17 年 5 月 11～12 日)

- ・情報セキュリティ:「RSA カンファレンス 2005」(平成 17 年 5 月 12～13 日)
- ・SEC:「ソフトウェア環境開発展」(平成 17 年 6 月 29 日～7 月 1 日)
- ・SEC:「組込みシステム開発技術展」(平成 17 年 6 月 29 日～7 月 1 日)
- ・SEC:「Embedded Technology 2005」(平成 17 年 11 月 16～18 日)

—セミナー・講演会等の実施

- ・中部 IT 経営応援隊フェア in 名古屋(平成 17 年 6 月 8～10 日)
- ・新 IT 経営全国会議(新潟県)(ワークショップ)(平成 18 年 2 月 8 日)
- ・第 11 回情報セキュリティセミナー(講演会含)(平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月 16 会場 17 回)
- ・IT 経営応援隊(研修会等)(平成 17 年度 60 回開催)
- ・IT スキル標準(講演会等)(平成 17 年度 38 回開催)

iv) 各種情報発信広報活動の有機的連携

○各種情報発信広報活動の有機的連携

- ①債務保証活用事例パンフレット(教育研修、新技術債務保証)や申請書記載要領等の営業ツールを、金融機関の営業担当者向け制度説明会、公募説明会、セキュリティセミナー、経営者研修会等において、参加者に提供。

(2-1-3) ソフトウェア開発等に係る成果分析

○成果事例集、各種冊子の発行(再掲)

- ①ソフトウェア開発、人材育成、セキュリティ認証業務等に関するインタビューやリサーチによる追跡調査を実施し、実用化や技術的成果の状況等を把握するとともに、成果事例集を発行。  
—平成 16 年度に引き続き、当機構の成果事例集「日本の技、日本の匠」を約 5,000 部発行(平成 17 年 5 月)。  
—SEC、セキュリティセンター、OSS センター、IT スキル標準センター等においても各種冊子の発行。

(2-1-4) メーリングリストによる情報発信

○一般の人に分かり易い情報の発信

- ①メーリングリストの充実を通じた情報の積極的発信を実施。

カテゴリー	平成16年度実績		平成17年度実績	
	リスト件数 (17年3月31日現在)	情報配信回数 (16年4月～17年3月31日)	リスト件数 (18年3月31日現在)	情報配信回数 (17年4月～18年3月31日)
公募関係	7,153	29回	8,203	39回
セキュリティ関係	6,531	35回	8,377	44回
入札関係	3,985	15回	4,562	21回
イベント・セミナー関係	7,029	21回	9,918	29回
情報処理技術者試験関係	3,575	9回	5,569	38回
プレス関係	204	66回	330	145回
IT経営応援隊メールマガジン (ITSSP登録会員)	— 12,000	— 19回	1,021	9回
SECメールマガジン	—	—	1,712	5回
計	40,477	194回	39,692	330回

※ITSSP 事業は、平成 16 年度をもって終了したため、メーリングリストを消去

②ホームページを適時適切に改訂。

③「IPA 情報発信」の配付・配信先を大幅に増加させ、従来の評価委員会委員に加え、各審議委員会委員、プロジェクトマネージャ等、関係業界団体等、当機構と関係の深い職場へも毎月活動状況を発信。(配信先約 1,000 対象)

## (2-2) 公募

### (2-2-1) 提案公募以外の採択方法の検討

#### ○テーマ型公募の実施

①次世代ソフトウェア開発事業において、平成 16 年度に実施した「情報技術動向研究会」の検討結果を踏まえ、テーマとして「医学医療知識共有化システムの開発」を選定し、「テーマ型公募」として平成 16 年度公募開始。平成 17 年度から2年間の事業として開発を支援。

②IPA ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)で確立された開発技法の普及を進めるため、以下のツールの公募を平成 18 年 1 月 27 日に開始。

(i)「ソフトウェア開発プロジェクト可視化ツールのパッケージ化(EPM ツール)」

(EPM ツール: Empirical Project Monitor ツール)

(ii)「定量データを基にしたプロジェクト診断ツールの開発(仮称)」

#### ○OSS データベース(OSS iPedia)の構築

①OSS 関連情報(主要 OSS 一覧、性能評価情報、導入事例情報等)を蓄積するデータベース(OSS iPedia)を構築。平成 18 年 5 月 17~19 日に開催される IPAX 2006 にて公開。

#### ○デスクトップ環境におけるオープンソースソフトウェアに関する実証実験

(自治体における OSS 活用に向けての導入実証)

①平成 17 年度より、自治体における OSS デスクトップの本格的な普及促進に向け、OSS デスクトップを自治体の実務現場に導入。

②実証実験を実施しているのは、4つの自治体(北海道札幌市、栃木県二宮町、大分県津久見市、沖縄県浦添市)。

(学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験)

①平成 16 年度に実施した、学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験については、オープンソースソフトウェアの課題を克服し、学校教育現場における利用を促進するため、必要なシステム開発を実施するとともに、学校教育現場での利用が十分可能であることを実証。本成果については、平成 17 年 7 月 19 日にプレス発表。

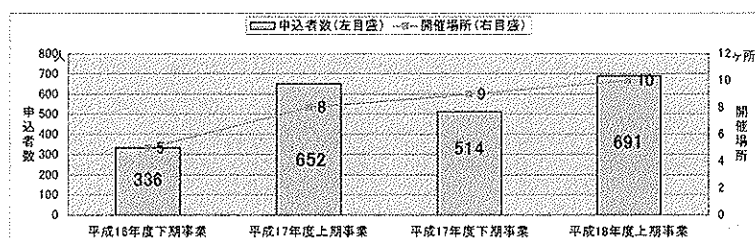
②実証実験の成果を元に、学校関係者ら学校へのパソコン導入を検討する立場の人に向けた小冊子『学校にオープンソースコンピュータを導入しよう！—オープンソースソフトウェア導入の意義と方法—』を発刊。

### (2-2-2) 随時公募の実施等

#### ○随時公募の実施等



- ①平成 17 年度も引き続き、年 2 回採択(中小 IT ベンチャー、未踏ユースは年 1 回)、随時公募を実施。
- ②平成 17 年度年間採択件数: 136 件(2,001 百万円)。  
(上期: 80 件(1,157 百万円)、下期: 56 件(844 百万円))
- 開発期間を可能な限り長くするために審査期間の短縮: 上期 53.3 日、下期 51.5 日(年度計画における目標は 60 日)。
  - 公募説明会の開催箇所は平成 16 年度下期事業に対しての 5ヶ所から 10ヶ所に拡大。
  - 公募説明会の申込者も平成 18 年度上期事業に関しては 691 名となり、過去最高を記録(この結果、平成 18 年度上期事業の公募申請件数も増加)



### (2-2-3) 事務の弾力的運用

#### ○事務の弾力的運用

- ①資金ニーズに応えるため、中小企業に対して、中間払いを実施。
- ②年 2 回採択を実施するとともに、必要に応じ、複数年度契約を実施。

#### ○情報技術動向研究会の開催(再掲)

- ①IPA として取り組むべき以下の 2 テーマを選定。
  - ・「IC・ID カードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」
  - ・「IC カードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成

### (2-3) 事務の電子化

#### (2-3-1) 業務の最適化計画

##### ○業務の最適化計画

- ①業務全般をカバーするシステム群(電子 IPA)について、業務・システム最適化計画の策定に着手。
  - 平成 17 年 4 月 1 日、情報化統括責任者(CIO)を任命(技術担当理事)。
  - 業務・システム最適化全体計画策定タスクフォースを設置(平成 17 年 6 月)。
  - 平成 17 年 11 月 1 日、情報化統括責任者補佐官(CIO 補佐官)を任命(2 名)。
  - 平成 18 年 1 月 1 日、外部からの招聘者を 3 人目の CIO 補佐官に任命。
- ②業務全体の再評価に先立って、以下の項目に着手。
  - 情報セキュリティ評価認証業務の業務分析。
    - ・システムのラフスケッチを作成。
  - オープンソースソフトウェア導入の推進。
    - ・サーバ 2 台を Linux へ移行。
    - ・職員の利用する端末へ OSS アプリケーションの導入を開始。

—最新技術の導入についての検討。

・アクセス解析システムの有効性について検討し、システムを導入。

—年間7回の個人情報保護実務研修を実施し、職員等へ周知徹底。

## (2-3-2) 電子IPAの活用等

### i) 電子IPAを活用した効率的な業務実施等

#### ○電子IPAの活用

①新任者を対象とした基本システム説明会を月例で実施(10回実施)。

②FAQ、マニュアルの随時更新。

③以下のシステムを各業務において積極的に活用。

—CD/DVDチェンジャー(成果納品物管理業務)

—コスト管理システム(プロジェクトコスト管理業務)

—前渡資金調達管理システム(支部・支所の調達業務)

### ii) 情報の共有の促進(ナレッジマネジメント)

#### ○情報共有の促進(再掲)

①迅速且つ効率的な意思決定を図るため、理事長による月例朝礼での発言や役員等からのメッセージを内部ポータルサーバに掲載し、経営方針を周知徹底。

②内部ポータルサーバの活用による情報共有促進。

・週間・年間スケジュール、ニューヨーク便り、IPA情報発信

③各部の定型業務マニュアル等の充実化、バージョンアップを継続して実施

④情報検索システムをソフトウェア開発案件の審査業務等に活用し、効率的に実施。

## (2-4) 経費節減等

### ○経費の削減

①試験支部事務所の見直しを行い、移転(東北、関東、四国)や値下げ交渉により、賃借料等の経費を削減。

—16年度→17年度 3百万円の減

17年度→18年度 52百万円の減。

②マルチメディア研究センターの売却(17年8月)による経費削減。

—16年度運営経費 30百万円

17年度運営経費 7百万円。

③一般管理費の削減(前年度比)。

—倉庫保管料 4百万円(53%)

PC等リース料 27百万円(40%)等の削減。

④一般管理費及び事業の効率化

	14 基準年		17 実績	(単位:百万円)
【一般管理費】	一般勘定	1,274	→	930 (対基準年△27.0%)
	試験勘定	1,139	→	869 (対基準年△23.7%)
	計	2,413	→	1,798 (対基準年△25.5%)

【継続事業費】 一般勘定 4,286 → 3,787 (対基準年△11.6%)

○予算執行管理

- ①年度当初に予算の配賦を実施し、資金繰りにも配慮しつつ月次による予算実管理を行うことにより、予算の効率的な執行を実施。

○平成 17 年度上期仮決算の実施

○人件費削減に向けた取り組み

- ①平成 18 年 3 月の中期目標及び中期計画の変更を踏まえ、中期目標の期間の最後の年度までの 2 年間で、2%以上の人件費を削減する旨、平成 18 年度計画に明記。

Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. ソフトウェア開発分野

(1-1) ソフトウェア開発支援

○「ソフトウェア新戦略」の策定

- ①IPA の現行のソフトウェア開発支援事業について、ニーズの乏しくなった事業の募集を取りやめ、成果が上がりつつある事業では、実効性を高めるため新たにテーマ型公募及び開発統括責任者を導入。
- ②ソフトウェア開発支援の新たな制度として、「ソフトウェア新戦略」を平成 17 年度下期中に立案し、平成 17 年 12 月 2 日の評価委員会分科会にて呈示の上、一部において公募を開始。
- 「ソフトウェア新戦略」の内容は以下のとおり。
- ・社会的要請に応えたソフトウェアの開発
  - ・公共財としてのデータベース構築
  - ・ソフトウェア開発技法の確立・普及等のために必要なツールの開発
  - ・デスクトップ克服のためのソフトウェア事業化支援の強化

(1-1-1) 事業化のための新たな支援

i) アドバイザチームの創設

○「アドバイザチーム」を創設し、事業化に向けた更なる支援の実施

- ①ソフトウェア開発支援事業において、各事業の事業化支援を横断的に行うため、「アドバイザチーム」を創設。「アドバイザチーム」は、事業化、起業化の支援を可能とするため、幅広い分野(法務、財務、知財権、マーケティング)の専門家 16 名で構成。開発者は無料で 2 回までアドバイスを受けることを可能とした。

—「アドバイザチーム」キックオフミーティングを開催(平成 17 年 7 月 12 日)

○日本コンピュータシステム販売店協会(JCSSA)会員向け製品説明会の開催

- ①JCSSA の協力を得て、平成 17 年 9 月 7 日に秋葉原ダイビルにて IPA が開発支援したソフトウェア 10 件の製品説明会を開催。協会から 15 社(30 人)が参加し、5 件で商談があり、そのう

ち1件につき契約締結確定(中小ITベンチャー支援事業のネットエージェント社)。

また、平成17年12月15日には、IPAが開発支援したソフトウェア5件(平成17年度開発完了案件主体)について、「新作発表会」と銘打ち、第2回目の製品説明会を開催。9社(18人)が参加し、発表5件のうち4件で商談。

## ii) ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設

### ○ソフトウェア開発者等に対するインセンティブの創設

#### ①IPA賞の創設

—IPAの事業を通じて経済・社会に対して多大な貢献をした7名(グループ)を第1回IPA賞として選定。平成17年5月18日IPA総合展 IPAX 2005で表彰。

—第2回IPA賞は、平成18年5月17日IPA総合展 IPAX 2006で表彰。

#### ②日本OSS貢献者賞の創設

—優れたオープンソースソフトウェアの開発者を4名選定。

—平成17年8月23日2005年度日本OSS貢献者賞表彰式で表彰。

#### ③ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2005

—「家庭・個人分野」及び「システム・基盤分野」から優れた3プロダクトを選定。

—平成17年10月24日にIPAフォーラム2005で表彰。

## (1-1-2) オープンソフトウェア(OSS)の開発支援

### ○OSSセンターの設立

①OSSセンターでは、「普及促進」、「基盤整備」、「情報集約と発信」の三つを柱とし、利用者が安心してOSSを導入できる環境を、技術、知識、体制の3面から構築。このため、OSSセンター設立後、速やかに「ベストプラクティスWG」、「技術WG」、「データベースWG」を立ち上げ、年度内に第1回会合を開催。

## i) 日本OSS推進フォーラムの円滑な運営

### ○「日本OSS推進フォーラム」及び「北東アジアOSS推進フォーラム」の運営

①IPAは、「日本OSS推進フォーラム」及び「北東アジアOSS推進フォーラム」の事務局として、その円滑な運営に寄与。また、幹事団及び顧問団合同会合で合意した活動(平成17年度活動目標)について支援。

#### (参考1)「日本OSS推進フォーラム」の活動

①我が国のオープンソースソフトウェアの普及促進のため、毎年、日本OSS推進フォーラム(代表幹事 桑原 洋:日立製作所取締役)幹事団及び顧問団合同会合を開催。本会合は、幹事団(日立・NTTデータ・富士通・IBM・NEC・JUAS・アルゴ 21)及び顧問団(13企業及び2学識者)からなる経営トップが参集。平成18年3月20日に開催。

②フォーラムの組織について、課題の効率的取り組みの観点から、これまでの6ワーキンググループを、①サーバ部会、②デスクトップ部会、③人材部会の3部会に再編。また、各部会の目標及び平成18年度の活動を合意。

## ii) 北東アジアOSS推進フォーラムの円滑な運営

(参考2)「北東アジア OSS 推進フォーラム」の活動

- ①「日本 OSS 推進フォーラム」が、中国 OSS 推進連盟、韓国 OSS 推進フォーラムと共に、「北東アジア OSS 推進フォーラム」を構成し、中国・韓国の民間企業・研究教育機関と連携。日中韓各国からコンタクトパーソンを選出し、WG1:技術開発・評価、WG2:人材育成、WG3:標準化・認証研究が活動中。
- ②第4回フォーラムを、平成 18 年 4 月 14 日に中国(天津)にて開催。日中韓の産業界、研究機関、大学、政府関係者ら約 250 名が参加。会合においては、各 WG 活動を中心とした1年あまりの活動報告がなされたほか、各国から選ばれたOSS貢献者を一同に集めて3カ国合同で表彰式を開催。
  - WG1:操作性の相違やアプリケーションの互換性等の課題解決に向け、デスクトップ分野とサーバ分野でサブWGの設立について合意。
  - WG2:OSSに関連するスキル認定方法や、各国で用いられている教育の状況、教材などについて情報交換を行うタスクグループの設立について合意。
  - WG3:多言語文字入力システムの相互運用性確保に必要な要求仕様及びその詳細化へ向けての共同作業の推進について合意。
- ③次回の開催は、日本で開催することで合意し、時期と場所については日本側より報告予定。

iii)オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業の実施

○オープンソースソフトウェアの開発基盤の強化

- ① 障害解析ツールの開発及び整備、性能・信頼性評価のためのツールの開発及び評価手順の作成並びにそれを使用した様々な OSS の組み合わせを対象とした評価結果の蓄積を行い、これら全体を「OSS Test Tool 2005」として公開。
- ②上記開発成果(OSS Test Tool 2005)を、平成 17 年 11 月 16 日に公開。
  - OSS Test Tool 2005:累計 30.0 万ダウンロード実績(平成 18 年 3 月末まで稼働日にして 89 日、1日あたり 3,376 件)。

○デスクトップ環境における実証実験

(自治体における OSS 活用に向けての導入実証)

- ①平成 17 年度より、自治体における OSS デスクトップの本格的な普及促進に向け、OSS デスクトップを自治体の実務現場に導入。具体的には、次の3点について実証。
  - 自治体の実務現場に導入し、効果的な活用分野、経済的効果、導入及び運用に関する課題を明示し、OSS デスクトップから既存の資産(周辺機器、データ等)を利用するための効率的な移行方法の確立。
  - 活用方法、利用者教育、導入手順、運用方法、事例紹介等をガイドブックにまとめ、他の自治体が試行及び実運用を行える環境を実現。
  - サポート体制、方法等を明示し、今後必要となる自治体へのサポート内容を提示。
- ②実証実験を実施しているのは、次の4つの自治体。

(北海道札幌市、栃木県二宮町、大分県津久見市、沖縄県浦添市)
- ③北海道札幌市では、遠隔地を含め 11ヶ所の実務現場がある水道局に OSS デスクトップを導入し、現場間でのコミュニケーションを検証。その結果、従来 OSS では比較的弱いといわれて

いた、実時間の音声・映像処理(IP 電話、ビデオ会議)について、有用性を確認。現在、詳細な報告書を取りまとめ中。他の 3 自治体は実証を継続中。

#### (学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験)

- ①平成 16 年度に実施した、学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験については、オープンソースソフトウェアの課題を克服し、学校教育現場における利用を促進するため、必要なシステム開発を実施するとともに、学校教育現場での利用が十分可能であることを実証。本成果については、平成 17 年 7 月 19 日にプレス発表。
- ②手軽に利用できるため、OSS 普及の基盤として期待されている CD 起動 Linux は、システムの起動に時間を要する難点があるため、「提案型 OSS 活用基盤整備事業」において、これを改善し起動時間を約 1/3 に短縮。  
—平成 16 年度「学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験」で上記の課題が指摘され、平成 17 年度上期「OSS 活用基盤整備事業」にて開発。  
—成果公開直後から、教育、医療、科学技術計算等の各分野向けに導入が進展。
- ③当該 IPA 事業が先鞭となり、平成 17 年度は CEC(財団法人コンピュータ教育開発センター)が本事業の対象地域の一部を含め、規模を拡大(3,762 名→約 6,800 名)して実証実験を実施。

#### iv) オープンソースソフトウェアに関する情報収集及び情報発信

##### ○情報の収集・発信

- ①OSS に関して実施した主なイベント成果等は以下のとおり。  
—5 月 18 日 IPAX 2005 にて「OSS 発展への期待と実践」及び「活動報告」を発表。約 300 名の出席があり、OSS への関心度の高さを証明。  
—8 月 23 日「日本 OSS 貢献者賞」の受賞者 4 名を表彰。式典には 150 名が出席。同日、OSS 推進交流会を開催。  
—8 月 26 日 学校教育現場における OSS 活用に向けての実証実験成果をまとめた小冊子「学校にオープンソースコンピュータを導入しよう！」の発行。同時に、IPA が全国の教育委員会及び関連機関に配布。
- ②平成 16 年度に開発した、性能・信頼性評価/障害解析ツールについて：  
—累計ダウンロード数は 19.6 万(公開日平成 17 年 3 月 22 日より、平成 18 年 3 月末まで稼動日にして 251 日間、1 日あたり 782 件)。  
—英語版(平成 16 年度に開発): 累計ダウンロード数は 1.7 万(公開日平成 17 年 5 月 26 日より、平成 18 年 3 月末まで稼動日にして 208 日間、1 日あたり 84 件)。
- ③ソフトウェア関連特許にかかる適正な権利行使のあり方について「ソフトウェアの法的保護とイノベーションの促進に関する調査」を実施。結果は、平成 18 年度公開予定。

#### (1-1-3) ビジネスグリッド・コンピューティングの推進

##### ○ビジネスグリッドコンピューティングプロジェクト

- ①平成 17 年度は、グリッドコンピューティングをビジネスの分野に適用することをめざした 3 年間の研究開発プロジェクトの最終年度であり、当機構は引き続き事務局としてサポート。

—ビジネスグリッド推進委員会、ビジネスグリッド推進委員会幹事会の開催や各種取り纏めを事務局として実行。

②開発スタート時に開発、標準化、実証実験等に関する目標を設定し、目標を全てクリア。

—「グリッドミドルウェア」の開発について、実運用に十分耐えうるレベルの機能、性能、操作性を実現。

・複数拠点での実現機能の充実。(ディザスタリカバリ対応の強等)

—「広域分散ストレージシステム」は、実運用に十分耐えうるシステムを実現。

・ストレージ管理の広域化、管理・制御の高度化を図る開発を実施。

—開発成果物の事業化に向けて実証実験を実施。

・平成 17 年度 10 月～12 月各ユーザサイト(3 社)にて実証実験実施。その評価結果にもとづき、開発へのフィードバック実施。

・ユーザサイト 3 社は、マツダ、日経新聞、損保ジャパン。

—標準化 WG の開催により標準化活動が推進されるとともに、GGF、OASIS 等国际標準化活動へ、積極的に提案。

[国際標準仕様の採択実績(平成 17 年度)]

・GGF GSA(Open Grid Service Architecture)関連:3 件(全 4 件中)

・GGF リソース及びスケジュール管理関連:2 件(全 3 件中)

・OASIS リソース管理関連:2 件(全 44 件中)

③本事業の国内啓発、普及を目的として、広報活動を実施。

—PR 小冊子『ビジネスグリッドが切り開く次世代 IT 基盤』の作成

—「デモンストレーションプログラム」の開発

—展示会への出展

・Grid World2005(東京国際フォーラム)平成 17 年 5 月 11 日～5 月 12 日

・IPAX 2005(東京ビックサイト)平成 17 年 5 月 18 日～5 月 20 日

—日本情報システム・ユーザー協会会員向け説明会開催(平成 17 年 2 月 7 日)

(1-1-4) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援

i) 次世代ソフトウェア開発事業

○次世代ソフトウェア開発事業

①次世代ソフトウェア開発事業において、平成 16 年度に実施した「情報技術動向研究会」の検討結果を踏まえ、テーマとして「医学医療知識共有化システムの開発」を選定し、「テーマ型公募」として平成 16 年度公募開始。平成 17 年度から2年間の事業として開発を支援。

—新たな制度として「開発統括責任者」を導入し、次世代ソフトウェア開発事業審議委員会の議を経て東北大学大学院医学系研究科根東教授を選任。

—17 件の応募を受付、上記「開発統括責任者」を主体に審査を実施。病院情報システム導入実績企業(NTT 東日本)、電子カルテ開発企業(NTT 東日本、NTT コムウェア 東日本)、病院情報システムの開発企業(有限会社 館)、医学医療知識関係の出版会社(インターサイエンス社)、業界団体のとりまとめを行う代表組織(財団法人医療情報システム開発センター)等で構成されるコンソーシアムを構築し、現在開発中。

—平成 17 年度は、小児分野に絞り、プロトタイプを開発し、宮城県立こども病院他6機関で実

証実験を実施。

②次世代ソフトウェア開発事業の「提案型公募」について、平成18年度公募に向け、重点分野・テーマの絞込みを実施。

—具体的に次世代ネットワーク分野を対象に以下の分野を絞込み：

- ・次世代アプリケーションの開発(従来技術の適用領域を越えた斬新なアプリケーション、五感を活用したユーザインタフェース等)
- ・次世代ネットワーク基盤技術の開発(プラットフォームの開発、ハイブリッドな相互接続等)
- ・次世代セキュリティ技術の開発(障害を極小化する等のネットワークセキュリティ、プライバシー保護等)

③本事業は開発が完了してから3～5年後の実用化を目指すものとして、平成14年度にスタート。実用化が期待される最初の年である平成17年度において以下の2件につき、開発成果の販売がなされており、成果が上がつつある。

—「印刷文書の改ざん検証ソフトウェアの開発」

- ・沖電気工業株式会社：財務省の公募にて落札

—「モバイルインフラを用いたビジュアルコミュニケーション技術の開発」

- ・沖電気工業株式会社：ボーダフォンへ販売

—「個人情報の保護と活用を両立する情報通信プラットフォームの開発」

- ・株式会社ニーモニックセキュリティ：NTTコミュニケーションズへ販売

④実用化の追跡調査として、平成17年5月に採択案件20件(平成16年度上期採択分までの開発終了案件)に対して公開論文数、特許件数、国際標準への寄与(標準化団体への提案等)等の調査を実施。

・公開論文数	： 30件
・特許件数(出願含む)	： 25件
・論文の被引用度数	： 2件
・国際標準への寄与	： 5件

ii) IT利活用促進ソフトウェア開発事業

○IT利活用促進ソフトウェア開発事業

①当該事業は、ニーズが乏しくなったことから、平成18年度の新規公募を行わないことを決定。

iii) 戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業]

○戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業]

①当該事業は、ニーズが乏しくなったため、平成18年度の新規公募を行わないことを決定。

—事業の仕組みに関する開発者からのアンケートを踏まえ、新規公募を中止(平成17年12月)。

[過去の申請者に対するアンケート(94社)及び個別ヒアリング(75社)を実施したところ、「費用の負担割合で、売上高から、上限なく、無期限に納付するのは辛い」とする意見が多数を占めた。]

iv) ソフトウェア開発支援のための専門家の活用



○ソフトウェア開発支援のための専門家の活用(再掲)

①情報技術動向研究会の開催。

—IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。

- ・「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」
- ・「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成

②審議委員会の評価結果・指摘事項については、検討の上、事業運営に反映。

- IT利活用促進ソフトウェア開発事業及びマッチングファンド型ソフトウェア開発普及事業の新規公募を中止
- PM等連絡会の開催及び事業実施に係るノウハウの蓄積を促進
- 平成18年度PM等の選定 等

(1-2) 様々なステージに応じたITベンチャー支援

(1-2-1) 中小・ITベンチャー支援事業

○中小ITベンチャー支援事業

①中小ITベンチャー支援事業により、優れた技術を有する中小ITベンチャーを新たに発掘し、開発から事業化に至るまで一貫した支援をプロジェクトマネージャとともに適切に実施。

—平成17年度では、優れた技術を有するITベンチャー企業10社採択(応募件数:80件)。

[応募件数、採択倍率は他の機関(NICT、JST)の同様の支援制度と比較しても高い。また、本制度創設以来の採択倍率は10.4倍であり、IPAの事業の中で最も高い。]

各事業採択倍率(平成15~17年度の平均)

事業名	採択倍率
中小ITベンチャー支援事業	10.4
オープンソフトウェア活用基盤整備事業	7.0
IT利活用促進ソフトウェア開発事業	6.8
次世代ソフトウェア開発事業	5.9
未踏ソフトウェア創造事業	3.2

—平成15~16年度に採択した企業16社の内、14社において開発成果の販売実績がある。

—平成15年度の開発案件(6件)のこれまでの販売額合計は契約額(支援額)合計の3.5倍。  
(直近の平成17年度を含めた3ヶ年全体(開発案件26件)での販売額合計は契約額合計の1.7倍)

—4社が年間1億円程度の販売を達成。

- ・株式会社コム・アンド・コム 年間販売額: 120百万円(累計295百万円)
- ・株式会社インスピレーション 年間販売額: 139百万円(累計191百万円)
- ・株式会社jig.jp 年間販売額: 130百万円(累計186百万円)
- ・株式会社スポック 年間販売額: 80百万円(累計90百万円)

参考：中小ITベンチャー支援事業 開発成果の販売実績

単位：千円

事業名	平成15年度 (2003年度)		平成16年度 (2004年度)		平成17年度 (2005年度)		合計	
	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数計	契約額計
契約件数と契約額(A)	6	154,842	10	187,303	10	192,999	26	535,144
開発成果につき、販売実績がある件数と販売金額(B)	6	544,460	8	344,837	2	29,017	16	918,314
販売額(B)/契約額(A)	3.5倍		1.8倍		0.2倍		1.7倍	

2006年3月調査

注意：表中の販売金額は、開発後の販売実績累計(見込み含む)である。

また、表中、平成17年度の契約案件の販売額が低くなっているのは平成18年3月時点では、開発直後であるため。

○未踏開発者や中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタリスト等との出会いの場の提供

- ①「中小企業投資育成株式会社との情報交換会」を開催し、IT利活用促進ソフトウェア開発事業専門委員やPMを加えた情報交換の場を提供。

—中小企業投資育成会社制度説明会、ソフトウェア開発支援事業等の説明及び情報交換会  
(平成17年8月5日)

- ②「事業化情報交換会」を開催し、事業化関連情報を提供するとともに、未踏開発者や中小・ITベンチャー企業と、ソフトウェア販売会社、ベンチャーキャピタル、金融機関等事業化人材との交流の場を提供。

- ③ソフトウェア開発支援事業採択先、債務保証利用企業等からの要望に応じ、これらの企業を政府系金融機関、ベンチャーキャピタル等に紹介。

[事例]

- ・(株)メディアトウエニーワン(平成16年度中小ITベンチャー支援事業)をとみん企業投資(株)へ紹介。平成17年5月には出資が実現。
- ・(株)ニーモニックセキュリティ(債務保証利用企業)を大阪中小企業投資育成(株)他数社へ紹介。出資に向けた検討が進行中。

○中小・ITベンチャー企業に役立つ情報提供の実施

- ①ホームページを東京・大阪・名古屋中小企業投資育成株式会社の3社とリンク。
- ②中小・ITベンチャー企業向けの支援制度や公募情報を掲載。
- ③各ソフトウェア開発支援事業の開発成果を掲載。

○テストベッドの利用促進

- ①引き続きPR活動を行いつつ、採択した中小・ITベンチャー企業等を対象に開発段階及びプログラム検収での利用を促進

—平成17年度使用実績 開発段階：2件、検収：33件

—日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会協会員に対するPRを事務局に依頼。

—日本コンピュータシステム販売店協会会員向けプレゼンテーションにて紹介。

### (1-3) 債務保証事業

#### ○債務保証実績等の著増

- ①平成 17 年度(平成 18 年 3 月末時点)の申請件数は、185 件(対前年同期比 163.7%)、申請金額は 9,397 百万円(対前年同期比 163.5%)と大幅に伸張し、平成 10 年度以降では過去最高を記録、債務保証実績も 2,675 百万円(同 143.3%)と顕著に増加し、平成 12 年度以降、過去最高を記録。債務保証残高も平成 16 年度末 2,286 百万円から 3,172 百万円と大幅に増加。

#### ○地域金融機関との連携強化

- ①債務保証取扱拡充のため、有力な地域金融機関と提携し、IPA 債務保証付融資商品の開発に取り組んでおり、平成 17 年度は、八千代銀行、広島銀行、横浜信用金庫、大東銀行、伊予銀行、百十四銀行、福岡銀行、十六銀行、大垣共立銀行及び岐阜信用金庫との提携商品がスタート。

—広島銀行との提携以降は、債務保証における提携にとどまらず、情報セキュリティや人材育成等 IPA の事業全体を視野に入れた包括的な提携を推進。

—IPA の有する情報や機能を活用して、金融機関が新たな顧客基盤の開発を目指す。

—岐阜県 3 金融機関(十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫)とは、地域における一層緊密な連携を目指し、その各々と新事業支援機関((財)ソフトピアジャパン)を加えた三者間で提携。

- ②中小零細企業の利便性向上を図るため、情報処理産業の集積地に立地する信用金庫を中心に、約定書と締結。平成 17 年度は、新たに信金中央金庫他 13 信用金庫と約定書を締結(累計 28 信用金庫)。9 信用金庫と 34 件、504 百万円(累計)の債務保証融資を実行(平成 18 年 3 月末時点)。

### (1-3-1) 保証制度利用者の利便性の向上

#### ○平均審査期間の短縮

- ①中期計画における平均審査日数の目標 20 日以下(平成 19 年度末)に対し、実績は 21.8 日(平成 16 年度実績:26.6 日)。
- ②CRD スコアリングモデルの一次審査への併用により、効率的・重点的な審査を実施。
- ③「有限責任中間法人 CRD 協会」と共同で、平成 18 年度前半を目標に情報産業に特化したスコアリングモデルの構築に向け作業中。

#### ○積極的な広報の実施と制度利用の裾野拡大

- ①債務保証活用事例パンフレット(教育研修、新技術債務保証)や申請書記載要領等の営業ツールを、金融機関の営業担当者向け制度説明会、公募説明会、セキュリティセミナー、経営者研修会等において、参加者に提供。
- ②事前相談窓口の開設による利用者利便の向上[(平成 17 年 4 月中旬の開設以降の相談件数、累計 294 件、うち、申請に結びついたもの 48 件(平成 18 年 3 月末時点)]。
- ③金融機関の営業担当者向けの制度説明会を 13 金融機関で 18 回実施(巣鴨信用金庫、川崎信用金庫、ひまわり信用金庫、福島信用金庫、八千代銀行、大東銀行、広島銀行、商工組合中央金庫、さわやか信用金庫、横浜信用金庫、西武信用金庫、岐阜信用金庫、十六銀行)。

このほか、東京及び大阪中小企業投資育成(株)、東京商工会議所、(社)ニュービジネス協議会でも制度説明会を実施。

○第 27 回情報処理産業経営実態調査

- ①情報処理・ソフトウェア会社録[アジアパシフィックシステム総研(株)]収録企業及び IPA 債務保証制度利用企業等の計 4,070 社を対象にした経営実態調査を実施。その結果についての報告書を作成し、平成 18 年 1 月にウェブサイト公表。

○日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会との提携

- ①(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会の正会員・準会員、関連の健康保険組合会員の合計約 5,000 社を対象として、提携金融機関(東京都民銀行、横浜銀行、八千代銀行、朝日信用金庫、西武信用金庫)が IPA 保証付ローンを低利で提供する制度を創設(平成 17 年 10 月 5 日スタート)。  
—制度創設以降の 6 ヶ月弱(平成 18 年 3 月末時点)で 11 件、235 百万円の保証を実行。

(1-3-2) 保証制度の健全性の確保

○保証資産内容の健全性確保

- ①訪問審査(悉皆)や資金使途確認、保証先の財務状況等の定期的なフォローを徹底(概ね 100%達成)。
- ②資金需要に合わせた保証の分割実行(平成 17 年度:12 件、平成 16 年度:10 件)。
- ③審査検討会による多角的な審査を行うとともに、分割保証を実行する等、リスクコントロールを行い不良債権の発生を抑え、代位弁済率 4%以下を確保。

(1-3-3) 担保価値の評価手法

○ソフトウェア担保価値の評価手法の開発

- ①平成 17 年度は、実用性の向上、採点の客観性の確保の観点から非財務評価システム β 版を開発。開発した市場性評価システム(以下、「市場性評価システム」という。)の検証とともに、ソフトウェア販売会社等の意見を取り入れ、改良に向けたデータの蓄積・分析を実施。
- ②知的財産研究会を通じて、β 版による分析結果からシステムを検証し、報告書を公表。
- ③平成 18 年度以降、上記市場性評価システムを技術評価、財務評価をサポートする審査ツールとして活用。

2. 情報セキュリティ対策強化

(2-1) ウイルス・不正アクセス対策

(2-1-1) ウイルス・不正アクセスに関する届出制度

○コンピュータウイルス・不正アクセス被害を減少させるための取り組み

- ①甚大な被害を及ぼす恐れのある新型ウイルスや悪質な不正アクセス手法の発生時には、被害の拡大を未然に防ぐべく、それらに対する対策の情報等をホームページ上で公開する等、迅速な注意喚起を実施。  
—スパイウェア対策やファイル交換ソフトの使用注意、ワンクリック詐欺等実状に合わせて、

事象の発生時に直ちに注意喚起を緊急対策情報として情報発信。

・平成 17 年度は 25 件の緊急対策情報を公開(平成 16 年度は 19 件)。

(平成 18 年 3 月 10 日公開の「Winny による情報漏えいを防止するために」は、3 月末日までに過去に類例を見ない約 20 万件のアクセス)

—ファイル交換ソフト(Winny)ネットワークを介して感染するウイルス(W32/Antinny)等による情報漏えい問題への対応。

・中小企業等向けの予防・対処方法情報を提供する Winny 緊急相談窓口(Winny119番)を平成 18 年 3 月 20 日に設置。平成 18 年 3 月 31 日までに、196 件の相談を受付。また、Winny による情報漏えいを防止するため、繰返し注意喚起を実施。

②「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況について」を毎月情報発信。

—わかりやすいものとすべく絵・図を多く用いるようにした。また、不正アクセス等について、例・解説・対策を整理して示す等改善を継続して実施。

—平成 17 年 11 月以降はユーザがどの様にウイルスや不正アクセスを見分けるか等の手法を詳しいイラストを付して冒頭で説明するように改善。

③一般ユーザに対する普及啓発用に、コンピュータウイルスについて紹介するビデオ「15 分でわかるウイルスの脅威」を作成し、CD-ROM で配布。

④ウイルス・不正アクセス対策に関して、相互に協力・連携するため、主要セキュリティ対策ベンダ((株)シマンテック、トレンドマイクロ(株)、マカフィー(株))との間で平成 17 年 7 月から 8 回の「セキュリティベンダ定期連絡会」を開催し、3者と協力して以下の事業を実施。

—「セキュリティベンダとの協力による緊急時(コンピュータ・ウイルス等の発生)における情報収集、分析、対策、情報発信等の活動開始について」等をまとめた。

—インターネット利用者を対象にウェブアンケートを実施(有効回答数 5,142 件)。コンピュータウイルス、フィッシング詐欺、スパイウェア、ポット等の新たな脅威に対するインターネット利用者の認知度、理解度、対策の実施状況等を調査(結果を平成 18 年 4 月に公表するとともに、セミナーや情報発信に活用。)

—平成 18 年 3 月 15 日には、上記主要セキュリティ対策ベンダに加えて他の主要なセキュリティ対策ベンダも含めた意見交換会「第一回 セキュリティベンダ懇談会」を開催。今後、四半期に1回程度開催予定。

## (2-1-2) インターネット定点観測システム

①インターネット定点観測システム(TALOT2)から得られた観測データからアクセス数の推移やワームの感染状況等の分析を行うことにより、情報システムに対する脅威レベルを把握し、毎月の「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況について」とあわせて情報を発信。また、事前に TALOT2 に変化が現れる可能性があるとき(平成 17 年 8 月 15 日等)は関係機関に情報を迅速に提供できる体制をとり対応。

②科学技術振興調整費(文部科学省)の「重要課題解決型研究等の推進」枠で採択された研究テーマ「セキュリティ情報の分析と共有システムの開発」のサブテーマ「異常検知技術の開発」として、新たな方式によるインターネット観測システム(TCP ポートへのアクセス状況を収集し、属性情報の変動に基づいて、異常なイベントを検出する方式)を実環境で運用・評価。

## ○コンピュータウイルス・不正アクセスに関する届出制度の充実

- ①コンピュータウイルス・不正アクセス等についての相談を受け付け(3月の全相談件数 1056件)。

—被害に対するコンサルティング・サービスを提供。

## (2-2) 情報セキュリティの脆弱性に関する検証・解析等

### (2-2-1) 脆弱性関連情報に関する届出制度の充実

## ○脆弱性関連情報に関する届出制度の充実

- ①届出受付機関・分析機関として、脆弱性関連情報の届出受付及び脆弱性の分析(再現性検証・解析)の業務を実施。

—今年度(平成18年3月31日まで)のソフトウェア製品、ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報の届出受付状況は以下のとおり。

	17年度 届出	届出 累計	17年度 修正完了	修正完了 累計
ソフトウェア製品の脆弱性関連情報	123	167	44	61
ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報	296	507	175	266
合計	419	674	219	327

—また、ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報として届出を受け修正が完了した266件のうち、69件(累計)についてIPAが修正を確認。

—四半期毎に届出状況を公表(平成18年2月から英文資料も公表)。

- ②JPCERT/CCと協力しつつ、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」枠組みへの参加企業を拡大。

—POC(Point of Contact)参加企業数:平成18年3月末 121社(平成17年3月末: 63社)

—JPCERT/CCと共催により、情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流等の重要インフラ事業者等を対象とし、事業継続性計画や法的問題、重要インフラ事業者における対応事例等、国際的な情報に係る重要インフラ防護等の動向等を紹介する「重要インフラ事業者向け情報セキュリティセミナー～国内外での情報セキュリティ対策への取り組みについて～」(3月23日)を開催(重要インフラ関係者を中心に86社137名が参加)。今後も引き続き開催を予定。

## ○脆弱性関連情報についての検証・解析と情報発信

- ①「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会」(座長:土居範久 中央大学教授)を開催するとともに、同研究会の下に「組込みソフトウェアWG」を設置し、「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査報告書」を取り纏めた。

- ②「Apache Tomcatにおけるリクエスト処理に関する脆弱性」については、問題を修正し、本脆弱性を解消する修正プログラムを作成し公表。

- ③啓発資料「安全なウェブサイトの作り方」を作成し、ホームページで公開するとともに、情報セキュリティセミナー等いろいろな発表時に活用・普及啓発を図るため冊子を作成。平成18年1月31日に公開、1日で9千件を超えるダウンロードを記録。2月は1ヶ月間で8万5千件(1日あたり3千件)、3月は1ヶ月間で2万件(1日あたり650件)。

- ④IPA が届出を受付けたウェブアプリケーションの脆弱性関連情報等を基に、影響度が大きい脆弱性を取り上げ、その解決策を紹介するセキュリティ実装講座「ウェブアプリケーション開発者向けセキュリティ実装講座」(平成 18 年 2 月 28 日、4 月 4 日)を実施。
- ⑤コンピュータウイルス・不正アクセス・脆弱性に関する情報や一般に公開された情報を基に、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」に参画する関係者のほか、情報セキュリティ分野における研究者、実務担当者等の参画を得て構成した「情報セキュリティ検討会」で、社会的影響の大きさからセキュリティ上の 10 大脅威を選び、脅威を分析し、今後の対策を検討して「情報セキュリティ白書 2006 年版」を編集し公表。

(2-3) 情報セキュリティ認証

(2-3-1) 情報セキュリティ認証 制度の一層の普及

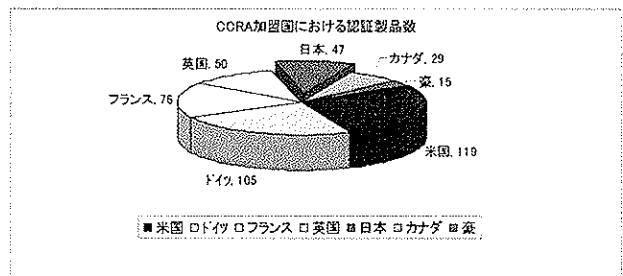
○ITセキュリティ評価・認証制度の一層の普及・拡大

- ①ITセキュリティ評価・認証制度を円滑に実施するとともに、制度の定着に向けての広報を経済産業省及び評価機関と協力して実施。

—評価認証制度における、平成 18 年 3 月 31 日までの実績は以下のとおり。

申請件数	前期	後期	合計(累計)
認証	27	5	32 (69)
保証継続	3	4	7 (13)
ST確認	2	1	3 (29)
計	32	10	42 (111)

発行件数	前期	後期	合計(累計)
認証	7	16	23 (47)
保証継続	4	6	10 (13)
ST確認	0	3	3 (27)
計	11	25	36 (87)



(平成 17 年 12 月現在)

- ②平成 17 年 12 月 13 日情報セキュリティ政策会議(議長:内閣官房長官)において決定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 17 年 12 月版(全体版初版))」に、情報システムのセキュリティ要件の基本遵守事項・強化遵守事項としてITセキュリティ評価及び認証制度に基づく確認または認証の取得等が盛り込まれた。

—「政府機関における機器等の購入ガイドラインに関する研究会(座長:苗村憲司 情報セキュリティ大学院大学)」を立ち上げ、政府機関の調達者がセキュリティ要求仕様を的確に調達仕様書に反映するためのマニュアルを取り纏めた。

—個人情報・機密情報の漏洩、不正アクセス等のセキュリティ問題の防止に資するため「個人情報処理システム用セキュリティターゲット」モデルを作成し公表。

- ③「産業競争力のための情報基盤強化税制」において、評価認証制度が要件化。
- ④認証取得製品の拡大のため、今後普及が見込まれる IC カードについて、主要ベンダーに対し普及活動を実施する等認証の取得を促進。現在までの累計では、IC カード関連認証として、4 件認証(電子パスポートの認証を含む)。また、情報システム関連の認証として、1 件認証、8 件 ST 確認。

○ITセキュリティ評価・認証制度の運用の改善

- ①制度運用の改善を進め認証書発行までの期間を着実に短縮。

- 年度当初に設定した、評価報告書受領後の機構内における処理に要する日数を 80 日とする目標を全案件について達成。
- 平成 18 年 1 月からは、認証書発行までの目標を 40 日(但し、開発者、評価者の問題対処期間を除く)とする等認証書発行までにかかる更なる期間短縮に着手。
- ②申請者の利便性向上のための認証業務の電子申請受付を平成 17 年 4 月から実施。
- ③情報セキュリティ評価認証制度を利用者にとってわかりやすいものにすべく、これまで複雑化していた体系(31 規程)を抜本的に改訂し、12 規程 4 要領に整理(改定後の 12 規程のうち 3 規程は平成 18 年 8 月に廃止する予定)。7 月 28 日に、改訂した規程を IPA ホームページに掲載。
- ④認証の有料化を開始。
  - 認証済製品の保証継続、認証書等の再発行の有料化平成 17 年 4 月開始。
  - 認証、ST 確認の有料化平成 17 年 10 月開始。
- ⑤一般及び技術者向けの講座(CC 基礎講座等)を開催し、Ver.3 の説明も含めた制度の普及啓発を促進。
  - 平成 17 年度開催回数 10 回(平成 16 年度の講座開催は 8 回)
  - 注 CC V3 については、平成 18 年 7 月開始予定であり、試行中。既に V3 に基づいた 1 件の申請あり。

## (2-3-2) 国際機関との連携

### ○国際機関との連携の強化

- ①平成 17 年 9 月 28 日～29 日の 2 日間にわたり、国際会議「第 6 回国際コモンクライテリア会議」を当機構主催により、我が国で初めて開催(東京全日空ホテル)。2 日間で約 450 人(うち外国より約 150 名、24 ケ国・地域)が参加し、成功裏に終了。次回は、平成 18 年 9 月にスペインで開催予定。
- ②システム評価のための ISO 規格策定
 

国際規格 ISO/IEC15408 には、様々な IT 製品の統合体である運用システムについての評価に充分対応できない等の課題が存在。この課題を解決するため、当機構の田淵情報セキュリティ認証室長が取りまとめ役として、運用システムのセキュリティ評価案を ISO に提案。審議の結果標準情報(テクニカルレポート:ISO/IEC TR19791)として発行される予定。また、CCRA でも、CC サポート文書として適用されることが決定。

## (2-4) 暗号技術の調査・評価

### (2-4-1) CRYPTREC(Cryptography Research and Evaluation Committees)の事務局運営

#### ○暗号技術検討会(CRYPTREC)の事務局運営

- ①以下の委員会及びワーキンググループの事務局運営を円滑に実施。
  - 暗号技術監視委員会
  - 疑似乱数生成系ワーキンググループ
  - 暗号モジュール委員会
- ②CRYPTRECにおいて電子政府推奨暗号リストのあり方を検討する際の参考情報とするため、海外主要国における標準暗号の動向等を調査。



#### (2-4-2) 暗号技術に関する監視活動

##### ○暗号技術に関する監視活動

- ①電子政府推奨暗号の安全性を継続的に確認するため、EUROCRYPT2005、CRYPTO2005、ASIACRYPT2005等の主要な国際会議に参画し、発表された各種攻撃法に関して調査分析を実施。
- ②IPA未踏ソフトウェア創造事業のスーパークリエイターを起用した暗号解読プロジェクトを立ち上げ、平成16年度、評価手法の実証のために有効なグレブナー基底探索プログラム(IPA-SMW)を開発。本年度は、暗号研究専用としては世界最高レベルのIPA保有の並列計算機を駆使して上記「IPA-SMW」を高速化・最適化し、ストリーム暗号(携帯情報機器の無線通信等に使用される暗号)「Toyocrypt」の解読に適用。この結果、平成17年9月20日に世界で初めて27分間という極めて短い時間での解読に成功(なお、現在では20秒での解読が可能)。
- ③世界的な暗号の権威であるShamir教授(RSA暗号の発明者であり「S」は教授の名前から)を招き、世界的に活躍している国内の若手暗号研究者を対象としたIPA先端暗号技術ワークショップ(12月1日)及びソフトウェア実装技術者や暗号の研究者等を対象とした講演会「IPA Cryptography Forum 2005(12月2日)」を開催。
- ④平成17年度下期は、ハッシュ関数であるSHA-1に対する攻撃法のソフトウェアの有効性についての研究調査を実施。
- ⑤電子政府推奨暗号リストのうちハッシュ関数であるSHA-1が危殆化したときの影響について調査を実施。

#### (2-4-3) 暗号モジュールの評価基準及び試験基準の作成

##### ○わが国における暗号モジュール試験及び認証制度の構築

- ①ISO/IECにて審議されている国際基準(IS 19790)を受けて、暗号モジュールセキュリティ要件、試験要件、運用ガイダンス(第1版)を完成。
- ②認証制度立ち上げのため試験機関が使用する以下のツールを開発。
  - 暗号アルゴリズム試験ツール
  - 暗号モジュール試験報告書作成支援ツール
  - 擬似乱数評価ツール
- ③国内での「暗号モジュール試験及び認証制度」の導入に備え、「NIST Physical Security Testing Workshop」(9/26-29)を米国NIST(National Institute of Standards and Technology)と米国で共催し、セキュリティ要件及びその試験方法への反映を議論。
- ④認証・試験要員の養成を進めるため、平成16年度に引き続き、暗号モジュール試験・認証制度が運用されている海外の機関へ要員を派遣。
  - 平成17年度には、米国の機関へ要員3名を派遣。(7月11日-8月26日:Cygnacom Solutions社 米バージニア州)
- ⑤暗号処理装置の実行時の漏洩情報(外部から計測可能な計算時間や電力消費量等の設計者の予期しない情報)を利用して、秘密情報の解析を行う「サイドチャネル攻撃」等の様々な攻撃手法に対する評価や対策に関する調査研究を推進。
  - 評価に必要なデータを取得するためモジュールを開発。

—暗号技術検討会(CRYPTREC:Cryptography Research and Evaluation Committees)の委員会である暗号モジュール委員会において電力解析実験 WG を設置し、開発したモジュールを使用した実験を開始。

○暗号関連技術の国際標準化への貢献

- ①ISO/IEC の暗号アルゴリズム等の標準化を行うワーキンググループにおいて、暗号アルゴリズム等の国際標準化に貢献。結果、国産共通鍵暗号方式 3 つ、国産公開鍵暗号方式 2 つが標準化に正式決定(この結果、14 の国際標準規格のうち 5 つを日本の暗号アルゴリズムが占めた)。

(2-5) 国際機関との連携

○国際機関との連携

- ①米国標準技術研究所(NIST: National Institute of Standards and Technology)と平成 16 年度に引き続き定期協議を開催し、連邦情報セキュリティ管理法(Federal Information Security Management Act)、暗号技術等について意見交換を実施(平成 17 年 11 月 14-15 日)。
- ②独国フラウンホーファ SIT(Secure Information Technology)研究所と、平成 16 年 3 月に締結した基本的な相互協力契約に基づき、相互協力を推進。
- 独フラウンホーファ SIT 研究所 の Eckert 所長と当機構理事長が、平成 16 年 10 月 26 日に締結した同意書に基づいて以下の研究を実施。研究結果は平成 18 年 4 月に公表。
- ・欧州における情報セキュリティに係る適合性評価制度の普及戦略に関する研究
  - ・商用ウェブサイトのセキュリティ対策に関する研究
- ③暗号研究の世界的な権威であり、RSA 暗号の発明者であるイスラエルの Shamir 教授を招いて講演会「IPA Cryptography Forum 2005」を開催(平成 17 年 12 月 2 日)。
- ④ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校(英国)と共同研究について意見交換を実施(平成 17 年 7 月 7 日)。
- ⑤韓国情報保護振興院(KISA)との相互協力を推進。
- 韓国情報保護振興院(KISA)との相互協力を推進するため IPA-KISA 定例会議を開催。

テーマ	第2回定例会議 (於：東京 5月27日)	第3回定例会議 (於：韓国 11月25日)
情報セキュリティ水準評価指標の開発	○	○
ウイルス・不正アクセス等に関する情報交換	○	
ウイルス被害額推計方法の共同開発	○	○
情報セキュリティ評価・認証	○	

- ⑥国際的民間協議会 GBD<sub>e</sub>(電子商取引に関する世界ビジネス会議: Global Business Dialogue on e-commerce)のワーキンググループの一つ(Cyber Security Issue Group)に当機構理事長がリーダーとして参加し貢献。

(2-6) 情報セキュリティに関する調査・開発等

○情報セキュリティに関する調査・開発等

- ①情報セキュリティ技術等の向上に貢献するため、暗号の危殆化、海外の技術動向等について社会的要請を踏まえ、公募等により技術開発及びその評価、並びに調査等を実施。
- 「バイオメトリクス・セキュリティ評価に関する研究会(委員長:早稲田大学教授 小松尚

久)を立ち上げ、バイオメトリクスに関する情報セキュリティ技術のデータベースの構築に関する取り組みを進めるための検討を開始。

—総務省から受託した「電子政府に用いられる OS のセキュリティ品質評価方法に関する調査研究」について、研究成果を取りまとめた。

## (2-7) 国民に対する情報提供

### (2-7-1) セミナー受講者の満足度の向上

#### ○情報セキュリティセミナー受講者の満足度の向上

- ①情報セキュリティセミナーを、経済産業省、各地商工会議所、地域ソフトウェアセンター、地方公共団体等と共催により全国 16 ヶ所で開催。
- ②平成 16 年度実施したアンケート調査を参考に、更なる満足度向上を目指し、受講者のニーズに基づいて 3 コース(マネジメント、・情報セキュリティ対策技術、・基礎)を策定。  
—満足度 83.6%(平成 16 年度 81.8%)  
—開催地 札幌、秋田、仙台、蕨、東京、浜松・袋井、名古屋、四日市、敦賀、京都、神戸、広島、高松、北九州、福岡、那覇
- ③情報セキュリティセミナー参加者の理解を深めるため、使用する資料については、最新の技術動向、トピック等を盛り込み、内容を充実。  
—「情報セキュリティ読本」を企業内での社員教育、学校での授業、各種セミナーや研修等で利用できるように、テキストに準拠した PowerPoint のファイルを作成し公開。
- ④国際会議、国内セミナー等における講演等を積極的に実施し、当機構の成果、日本における情報セキュリティの現状等について広く周知。

#### ○一般の国民にわかり易い情報の発信

- ①情報セキュリティガバナンスの確立を促進するための施策ツールとして、経済産業省商務情報政策局長の私的研究会「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会」報告書(平成 17 年 3 月)において提示された施策ツール「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を開発し、平成 17 年 8 月 4 日からサービスを開始。また、平成 18 年 3 月にはデータベースとの連携を含めた機能を追加し、サービスを充実。
- ②セキュリティ対策への理解を深めてもらうため雑誌等に寄稿、及び新聞、雑誌、テレビ等の取材に対応。
- ③一般の家庭や社内でパソコンを利用する者を対象に、ポット対策やスパイウェア対策を気軽に理解できるよう工夫した資料「ウイルス対策のしおり」、「ポット対策のしおり」、「スパイウェア対策のしおり」を作成し、配布するとともに、ホームページへ情報を掲載。
- ④政府や企業の経営者、セキュリティ担当者等が、自組織の情報セキュリティ対策を向上させることに役立つ資料として、世界的に評価の高い海外の情報セキュリティ関連文書等の翻訳・調査研究を NRI セキュアテクノロジーズ(株)と共同で行い、その成果を一般に公開。平成 17 年 8 月 29 日公開から平成 18 年 3 月末までのアクセス数は約 52,642 件(1 日あたり 325.7 件)。
- ⑤平成 17 年 11 月「情報セキュリティ読本」に最新の動向を反映し第 4 刷を発刊。  
—平成 16 年 10 月の初版から平成 18 年 3 月末までの販売数は約 3 万 9 千冊。主な購入先は大手鉄道会社・電力会社を含む企業、官公庁、大学、高校、専門学校等

(2-7-2) ウイルス・不正アクセスに関する照会に対する応答の自動化

○「問い合わせ対応システム」の本格運用

- ①平成17年度より本格運用を開始したコンピュータウイルス・不正アクセス情報の「問い合わせ対応システム」による応答の自動化を図ることにより、夜間・休日等のオペレーター不在時にも簡易な問い合わせに対応。国民生活センター等の協力のもとに作成した、ワンクリック詐欺の対応方法の資料を「FAX 応答機能」により発信する等、サービスの向上を実現。

・今年度の相談件数（平成17年度）

（件）

（月）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
自動応答受付件数	374	242	289	337	376	337	357	379	391	425	479	659	4,645
全相談件数	553	461	511	554	629	554	606	673	653	748	834	1056	7,832

3. ソフトウェア・エンジニアリングの推進

(3-1) ソフトウェア・エンジニアリング・センターの体制強化

○SEC 活動への産学からの自主的な参加者及び参加機関の充実

- ①SECに対する産学からの自主的な参加者は、110組織（うち企業93、大学17）で、236名に拡大。SECメンバ34名と合わせ、計270名で事業を推進。

（参考：平成16年10月1日の設立当初は、64組織で、128名の体制。SECメンバ20名と合わせ、計148名で事業を開始。）

—エンタプライズ系ソフトウェア開発力強化推進タスクフォースは、7部会で103名。

—組込みソフトウェア開発力強化推進タスクフォースは、8部会で114名。

—先進ソフトウェア開発タスクフォースは、19名。

- ②研究機関及び業界団体と含めると、128機関（うち企業93、大学17、海外研究機関2、業界団体16）と連携して業務を実施。

○産業構造審議会「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン(案)」の策定に協力

- ①「産業構造審議会 情報経済分科会 情報サービス・ソフトウェア小委員会」(2006年3月29日開催)における「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン(案)」(2006年4月4日よりパブリックコメント募集)の審議に際して、データを提供し、策定に協力。同ガイドラインには、SECが信頼性ベンチマーク、障害事例データベース等の策定を行なうことが盛り込まれ、ガイドラインの実施に全面的に協力することに着手。

(3-2) 広報普及活動

○出版物の発行、メディアへの掲載を通じた実践的な情報発信

- ①ソフトウェアエンジニアリングに関する学術論文、実践的な情報を幅広く発信する「SEC journal」を年4回発行。

—平成17年4月25日「SEC journal 2号」。

同年8月5日「SEC journal 3号」。

同年11月4日「SEC journal 4号」。

平成18年1月31日「SEC journal 5号」。

②平成 17 年 5 月、平成 16 年度事業の成果普及の一環として次の小冊子等を発行。

—「ソフトウェア開発データ白書 2005」。

—「IT ユーザとベンダのための定量的見積りの勧め」。

—「経営者が参画する要求品質の確保～超上流から攻める IT 化の勘どころ」。

—「組込みソフト開発における品質向上の勧め(コーディング編)」。

—「組込みソフト開発におけるプロジェクトマネジメント導入の勧め」。

—「組込みスキル ETSS 標準概説書(2005 年度版)」。

(参考:ホームページから、小冊子(PDF 版)のダウンロードを可能とした。)

③平成 17 年 11 月、組込み系エンジニアリング領域における品質向上技術と開発プロセス技術への取り組みを紹介したリーフレットを作成。

—「組込みソフトウェア開発プロセス標準」、「設計モデリングへの誘い」。

④メディアへの掲載状況は、新聞・雑誌で 23 件、専門誌への記事連載等は 31 件。

#### ○成果発表会、講演活動を通じた産業界等への情報発信

①成果発表会、講演活動の実施。

—平成 17 年 5 月 18～20 日「IPAX 2005」にて、SEC 活動成果等について講演。

—平成 17 年 6 月 20～21 日「SEC Forum 2005」開催。2 日間の来場者数は、計 833 名。

—平成 17 年 6 月 29 日～7 月 1 日に、「ソフトウェア開発環境展(SODEC)」及び「組込みシステム開発技術展(ESEC)」に出展。「ソフトウェア開発環境展」のブース来場者数は 526 名、「組込みシステム開発技術展」のブース及び講演来場者数は 1,007 名。

—平成 17 年 10 月 3 日「情報化月間」講演会にて、セッションを実施。来場者数は、「エンタプライズ系セッション」は 140 名、「組込み系セッション」は 110 名。

—平成 17 年 10 月 24 日「IPA Forum 2005」にて、SEC の活動成果を発表するとともに、論文発表と表彰を実施。SEC 関連の来場者数は、190 名。

—平成 17 年 11 月 16～18 日「ET2005」に出展。ブース及び講演来場者数は、857 名。

—平成 18 年 2 月 28 日「ソフトウェア開発データ白書 2005 正しい読み方と賢い使い方」セミナーを開催。来場者数は、110 名。

—他組織が主催するイベントにおいて、計 34 回の講演を実施。これらの活動には、現場のトップ・経営者層に対する講演会や意見交換を含み、各活動においては、小冊子等の積極的な普及を実施。依頼のあった組織への個別説明会は、97 回実施。

#### ○国際会議での論文発表を通じた情報発信

①以下の国際会議で論文等の発表を実施。

—平成 17 年 11 月 8～10 日、上海(中国)にて開催された「IWFST(International Workshop on Future Software Technology)2005」にて論文発表(担当:菊地 SEC 研究員、新谷 SEC 研究員、神谷 SEC 研究員)。

—平成 17 年 11 月 16～18 日、ノースヘッド(豪州)にて開催された「ISESE(International Symposium on Empirical Software Engineering)2005」にて論文発表(担当:神谷 SEC 研究員)。

—平成 18 年 2 月 11～19 日、タンパ(米国)で開催された「OMG(Object Management Group)

標準化委員会」にて、ITスキル標準と組込みスキル標準のフレームワーク等について発表（担当：大原 SEC リサーチフェロー、渡辺 SEC 研究員、西野 IT スキル標準センター研究員）。

—平成18年5月20～28日、上海（中国）にて開催される「ICSE（The International Conference on Software Engineering）2006」にて論文発表（担当：菊地 SEC 研究員、石谷 SEC 研究員、横山 SEC 研究員）。

#### ○インターネットを通じた情報発信

##### ①「SEC メールマガジン」の発行。

—平成17年10月に創刊。毎月、コラムをメインにソフトウェアエンジニアリングに取り組む人へメッセージを発信。現在の購読者は、約1,700名。

##### ②SECの活動を掲載しているホームページのアクセス件数の実績。

—平成17年4月から平成18年3月末までの12ヶ月間の合計で、1,358,687件。（1ヶ月あたり113,224件、1日あたり3,722件）

#### (3-3) 各分野での取組

##### (3-3-1) エンタープライズ系ソフト開発力強化

###### i) ソフトウェア定量化等

#### ○ソフトウェア開発データの収集と分析

①19社の協力により、約1,400件のソフトウェア関係についての定量データを収集し、その活用方法、データ項目定義、分析仕様の検討を実施。

—データ項目定義V2.0を策定。データ精度の向上。

—EASE(Empirical Approach to Software Engineering)プロジェクトの有する技術(協調フィルタリング)を活用し、SECが収集した定量データの一部について、工数見積試行を実施。

—「定量データ白書2006」を策定。

—「定量データを基にしたプロジェクト診断ツール」の公募に関して、当機構ソフトウェア開発推進グループと連携して、公募要件等を策定。

#### ○実践的な見積手法の普及

①日本における実践的な見積り手法を適用している8社の協力により、見積り手法のベストプラクティスを収集。これにより、「ソフトウェア開発見積りガイドブック」を策定。

②独国フラウンホーファー協会実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所(IESE)との共同プロジェクトにより、IESEの有する2つの先進的な見積り手法(OSR法とCoBRA法)の国内企業3社に対して適用するとともに、共同で同手法の洗練化を実施。

③「電子政府CIO補佐官ワーキンググループ」が取りまとめた電子政府予算に関する最終報告書において、SECが提言している「ソフトウェア開発コスト見積り手法」の採用検討が実現。

#### ○開発プロジェクトの「見える化」

①新たに、平成17年10月「プロジェクト見える化部会」を設置し、検討を開始。

②ソフトウェア開発プロジェクトにおける典型的な78のトラブルの体系化等を実施。これにより、

「プロジェクト見える化手法」(テスト工程版)を策定。

○開発プロセスの共有化(役割分担)

- ①開発プロセスの共有化、ユーザとベンダ間の役割分担の明確化のために、以下を実施。
  - 5社から提供された資料の確認と、用語の一般化、サンプルのまとめ方等について検討。
  - 「役割分担ガイドライン」をホームページで公開すべく、作業を実施。
  - 「経営者が参画する要求品質の確保(改訂版)」を策定。
  - 開発プロセス標準である「共通フレーム 98」(SLGP98: Software Life Cycle Process - Japan Common Frame 1998)について、経済産業省の協力を得つつ改訂に着手。
  - 中小企業庁が取り組んでいる「中小企業診断士登録システム」の開発において、要求仕様書の作成等についてコンサルテーションを実施。

ii) 要求工学、設計・開発技術

○要求工学、設計・開発技術

- ①要求工学の研究において、要求定義の課題・研究動向等の調査を実施。
- ②設計・開発技術の研究において、アーキテクチャの事例を収集。

(3-3-2) 組込みソフトウェア開発力強化

i) 組込みソフトウェア・エンジニアリング領域

○組込みソフトウェアにおけるエンジニアリング手法の検討

- ①実装フェーズにおける品質の向上を図るため、パブリックコメントの集約、検討を実施。
  - 「コーディング作法活用ガイド」を策定。
- ②設計フェーズにおける品質の向上を図るため、設計のベースとなるモデリング技術と設計・検証手法を体系的に整理。
  - 「組込みソフトウェア開発におけるモデリング技術導入の勧め」を策定。
- ③ユーザビリティの重要性を啓発するため、利用品質に関する準備会を設置。
  - 「組込みソフトウェア開発におけるユーザビリティ技術導入の勧め」を策定。
- ④組込みソフトウェア開発におけるプロジェクトマネジメント手法を検討し、「開発計画作成ガイドライン V0.8」を作成。
- ⑤組込みソフトウェア向けの開発プロセスに関して検討を行い、ISO 15504 をベースに「開発プロセス標準 V0.8」を作成。
- ⑥東京大学ものづくり経営研究センターと共同研究を実施。アーキテクチャ論(摺り合せ・組み合わせ)に基づく、組込み開発能力の調査を実施。

ii) 組込みソフトウェア開発スキル領域

○組込みスキル標準(優れたエンジニアの育成と社会的認知を支援)

- ①平成 17 年 5 月 23 日に「組込みスキル標準 2005 年版」を IPA ホームページに公開。
- ②以下の成果を集約し、「組込みスキル標準概説書 ~ETSS2006~」を策定。
  - 昨年度成果である「スキル基準 V1.0」を基に、技術スキルの測定の精度向上を目的とした「スキル基準 V1.1」への改訂。

- 組込みシステム開発分野に職種や、各々の職種におけるスキル分布特性や責任を定義する「キャリア基準 V1.0」を策定。
- 組込みシステム開発分野における、人材育成のための教育に関して定義を行う「教育研修基準 V1.0」を策定。
- ③組込みスキル標準の活用に向け、11 社に対して実証実験を実施し、導入に関する運用データ及びベストプラクティスを収集・整理。
- ④東海大学の新設学科(ソフトウェア開発工学科)におけるカリキュラム作成を支援。また、日本経済団体連合会が、「大学・大学院における高度情報通信人材育成に向けたアクションプラン」を策定するにあたり設置した「高度情報通信人材の育成に関する産学官連携会議」に当機構のリサーチフェローが参加。
- ⑤産業界のニーズを元に、SEC が大学等との共同研究を主導。平成 17 年度は、名古屋大学、慶応大学等と共同研究を実施。

### iii) 組込みソフトウェア産業実態調査

#### ○組込みソフトウェア産業実態調査等

- ①従来の「経営者向け」、「プロジェクト向け」、「個人向け」に加えて、地域振興を念頭に置いた「地域向け」調査を追加。海外調査の対象領域、企業数を大幅に増加。
  - OSS 及びセキュリティに関する項目を追加。
  - 参考:「組込みソフトウェア産業実態調査」のアクセス件数は、公開開始の平成 17 年 6 月から平成 18 年 3 月末までの 10ヶ月間の合計で、135,505 件。(1ヶ月あたり 13,551 件、1日あたり 446 件)
- ②高等教育機関に関する調査「組込み関連技術教育実態調査」を公開。

### (3-3-3) 先進ソフトウェア開発

#### ○プローブ情報システム開発プロジェクトにおけるデータ収集と フィードバック

- ①「ソフトウェアエンジニアリング技術研究組合(COSE: Consortium for Software Engineering)」による自動車プローブプラットフォームの開発プロジェクトに参画し、EPM(Empirical Project Monitor)によりデータ項目を収集・分析し、フィードバックを行なうとともに、協調フィルタリングを用いて、プロジェクトの工数を見積もり、その有効性を実証。また、「プロジェクト見える化部会」が作成したチェックシートを用いて、自己診断及びヒアリングを実施。
  - 「ソフトウェア開発プロジェクト可視化ツールのパッケージ化(EPM ツール)」の公募に関して、当機構ソフトウェア開発推進グループと連携して、公募要件等を策定。

### (3-4) CMMI(Capability Maturity Model Integration)の普及

#### ○ソフトウェア開発プロセスの改善・評価手法の普及を促進

- ①平成 18 年 1 月に、「プロセス改善研究部会」を発足。エンタプライズ系ソフトウェア及び組込みソフトウェアの双方に共通する課題を解決すべく活動を開始。
- ②米国 カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所(SEI)における「CMMI」の日本語訳に関する共同作業のため、SEI と月次で電話会議を実施。
- ③「CMMI 1.1 入門(改訂版)」(平成 18 年 1 月 30 日納品)を、SEI のサイトに掲載。



—ウェブサイト上で公開している CMMI V1.1 モデル日本語訳の平成 17 年 4 月から 12 月までの 9 ヶ月のアクセス件数は、56,601 件(1 ヶ月あたり 6,289 件、1 日あたり 206 件)。

### (3-5) 関係機関との連携

#### ○海外研究機関との連携強化

- ①独国フラウンホーファ協会実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所(IESE)との共同プロジェクトとして、IESE の有する2つの先進的な見積手法の国内企業 3 社に対して適用するとともに、共同で同手法の洗練化を実施。これら 2 つの成果を共同プロジェクトの成果報告としてとりまとめ、対外的に発表するとともに、「ソフトウェア開発見積りガイドブック」に掲載。  
—平成 18 年 2 月 24 日及び 27 日、IESE と共催で「コスト見積り Workshop」を東京で開催。30 名を超える参加があり、国内外の先進的な見積手法の導入に関して、積極的な意見交換を実施。
- ②米国 カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所(SEI)とは、CMMI に関する各種情報交換を実施。この活動の一環として、平成 17 年 10 月 19~20 日に SEI にて開催された「IRW(International Research Workshop) 小規模組織に対するプロセス改善研究ワークショップ」に参加。
- ③韓国ソフトウェア振興院(KIPA)とは、平成 17 年 11 月 24 日、ソフトウェアエンジニアリング分野及びオープンソースソフトウェア分野等での相互の交流及び協力をするための相互協力協定(MCA: Mutual Cooperation Agreement)を締結。定期的な情報交換、日韓双方での会議、セミナー・カンファレンス等への参加を実施。

#### ○各種国際会議における積極的な情報発信

- ①以下の国際会議等に参加し、他の海外研究機関との連携を強化。  
—平成 17 年 6 月 13 日~15 日、オウル(フィンランド)にて開催された「PROFES: (Product Focused Software Process Improvement)2005」に参加。  
—平成 17 年 7 月 25~29 日、エディンバラ(英国)にて開催された「COMPSAC(International Computer Software and Applications Conference)2005」に参加

## 4. 情報技術(IT)人材の育成分野

### (4-1) ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成

#### ○ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成

- ①平成 17 年 5 月 23 日に「組込みスキル標準 2005 年版」を IPA ホームページに公開。
- ②以下の成果を集約し、「組込みスキル標準概説書 ~ETSS2006~」を策定。  
—昨年度成果である「スキル基準 V1.0」を基に、技術スキルの測定の精度向上を目的とした「スキル基準 V1.1」への改訂。  
—組込みシステム開発分野に職種や、各々の職種におけるスキル分布特性や責任を定義する「キャリア基準 V1.0」を策定。  
—組込みシステム開発分野における、人材育成のための教育に関して定義を行う「教育研修基準 V1.0」を策定。
- ③組込みスキル標準の活用に向け、11 社に対して実証実験を実施し、導入に関する運用デー

- タ及びベストプラクティスを収集・整理。
- ④東海大学の新設学科(ソフトウェア開発工学科)におけるカリキュラム作成を支援。また、日本経済団体連合会が、「大学・大学院における高度情報通信人材育成に向けたアクションプラン」を策定するにあたり設置した「高度情報通信人材の育成に関する産学官連携会議」に当機構のリサーチフェローが参加。
- ⑤産業界のニーズを元に、SEC が大学等との共同研究を主導。平成 17 年度は、名古屋大学、慶応大学等と共同研究を実施。
- ⑥高等教育機関に関する調査「組込み関連技術教育実態調査」を公開。

#### (4-2) IT スキル標準の整備

##### (4-2-1) IT スキル標準改善の方針検討

###### i) IT スキル標準の普及

###### ○IT スキル標準の普及を促進するための情報発信

- ①IT スキル標準と人材育成の重要性を企業経営者に理解して貰うため、各地域のコア企業に対して、IT スキル標準の導入支援として以下の活動を実施。
- 経営者に対してIT スキル標準の理解を深めて貰うことを目的に解りやすく解説した、「IT スキル標準経営者向け概説書(経営者へのメッセージ)」を作成し、冊子として11月に公表。  
平成 18 年 4 月 1 日に書店での販売を開始。
  - IT スキル標準V2を要約した「IT スキル標準V2ポケットハンドブック」を作成し、頒布。
  - 関心の高い地域においては、各地の情報産業協会、地域ソフトウェアセンター等を通じ、導入研究会を立ち上げ、コア企業を中心に導入支援を実施。
    - ・新潟[(財)にいがた産業創造機構]: NICO高度IT人材育成研究会: 4日訪問指導(10月7日、11月7日、12月9日、1月19日)
    - ・札幌[(株)北海道ソフトウェア技術開発機構]: 北海道ITSS・ITIL研究会: 2日訪問指導(7月2日、平成18年3月23日)
    - ・名古屋[(株)名古屋ソフトウェアセンター]: ITSS実践研究会: 1日訪問指導(9月9日)

###### ii) プロフェッショナルコミュニティによる人材育成基盤の構築

###### ○プロフェッショナルコミュニティ活動における成果発表会の実施

- ①平成 17 年 7 月 6 日、明治記念館において、平成 16 年度までの活動に関する報告を「IT スキル標準プロフェッショナルコミュニティフォーラム 2005」として実施(参加者 430 名)。

###### ○プロフェッショナルコミュニティ活動

- ①昨年からの既存3委員会に加え、5月より新規3職種の委員会が設置され、プロフェッショナルコミュニティ6委員会に拡大された。
- ・既存3委員会
    - ITアーキテクト委員会、アプリケーションスペシャリスト委員会、プロジェクトマネジメント委員会
  - ・新規3委員会
    - ITスペシャリスト委員会、コンサルティング委員会、オペレーション委員会

②各委員会は平成17年度においては、以下の活動を実施。

—ITスキル標準V2改訂提案

ITスキル標準の内容として、整合性が取れているか、矛盾はないか等プロフェッショナルから見てのITスキル標準の精度を高めるための検討を実施。その結果を「ITスキル標準V2改善提案報告書」としてIPAIに提出。

(対象職種)コンサルタント、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリスト、オペレーション

—「人材育成ハンドブック」の作成

プロフェッショナル人材を育成するためのプロセスや考え方等プロフェッショナルから見てどのようにするかを検討し、「人材育成ハンドブック」を作成。

(対象職種)コンサルタント、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト

—「評価ガイドライン」の作成

ハイレベル人材に対する的確な評価方法のモデルを職種別に取りまとめ、「評価ガイドライン」を作成。

(対象職種)アプリケーションスペシャリスト、プロジェクトマネジメント

—ITアーキテクト委員会において、以下の成果物を作成。

- ・ITアーキテクチャー・メタモデル セマンテック解説書
- ・ITスキル標準ITアーキテクト解説書
- ・参照アーキテクチャー調査

—「PMO(Project Management Office)研究会」の設置

プロジェクトマネジメント委員会において、自主的活動として「PMO研究会」を立上げ、運用上の課題及びPMOに必要な機能についての検討を行い報告書を作成。

—「笑力研究会」の設置

プロジェクトマネジメント委員会において、自主的活動として「笑力研究会」を立上げ、プロジェクト遂行にあたり、笑いによる成功要因とはいかなるものかを研究し、PM(Project Management)学会において論文発表を実施。(平成18年3月16日～17日)

### iii)ITスキル標準の改定

#### ○ITスキル標準V2への改訂

①分かり易さと使いやすさを追求した主な改善点は以下のとおり。

—基本構造の明確化

- ・キャリア編とスキル編として構造を明確化。
- ・スキル編では、一覧的な資料として「スキルディクショナリ」を新設。

—ドキュメント構成の体系化

- ・ISO等の国際標準を参照し、体系的に整理。

—評価基準の明確化

- ・達成度指標を各レベルのエントリ基準として明確に位置づけ。
- ・理解を深めるための様式記述の変更、及び実績回数の明記等、内容の充実。

—専門分野の見直し

- ・ITアーキテクト、プロジェクトマネジメント、及びオペレーション職種で専門分野を再定義。

- 解説内容並びにスキル項目及び知識項目の充実
- ②ITスキル標準V2に対応した改訂作業を平成17年度末(3月末)に完了。
  - 平成18年4月1日公表後、10日間で4万件強のダウンロード(1日当たり4000件)
- ③今後改訂を定期化(毎年)

#### (4-2-2) 広報活動

##### i) 活用状況調査と広報活動

- 各地域団体、個別企業や高等教育機関に対する積極的アプローチ
  - ①各地域団体や個別企業へITスキル標準の理解を深めるためのセミナー講師の派遣。
    - セミナー講師の派遣(地域、個別企業合わせて34回実施)
  - ②高等教育機関(大学、専門学校等)との連携強化を図るためのセミナー講師の派遣。
    - 城西国際大学、神奈川総合産業高等学校、筑波大学、福井大学 計4校。

##### ○「ITSSユーザー協会」との連携

- ①「ITSSユーザー協会」と協力して以下の事業を実施。
  - 「ITスキル標準経営者向け概説書」を作成し冊子として11月末日に発表。
  - ITスキル標準V2への改訂作業におけるパブリックコメントを協力して収集。
  - 「ITスキル標準の活用動向に関する調査」を実施。

#### (4-2-3) 情報処理技術者試験との連携

##### ○情報処理技術者試験との連携

- ①情報処理技術者試験センターと協力し、ITスキル標準のキャリアフレームワーク上に情報処理技術者試験の試験区分をマッピングし、両者の連携の今後のあり方を検討中。

#### (4-2-4) 人材育成

##### ○ITプロフェッショナル育成

- ①人材育成推進部と連携して、ITスキル標準に基づく研修等の人材育成を支援するため、ITプロフェッショナルの育成方法や研修実施内容についてヒアリング調査(21社24人)を行い、「ITプロフェッショナル育成に関する調査」報告書を作成。

#### (4-3) 未踏ソフトウェア創造事業

##### (4-3-1) 未踏ソフトウェア創造事業の認知度の向上

##### i) 未踏ソフトウェア創造事業の円滑な実施等

##### ○平成17年度未踏ソフトウェア創造事業の実施

- ①平成17年度の応募テーマは275件(上期130件、下期145件)、未踏ユースは61件となっており、事業創設時との比較では未踏1.3倍、未踏ユース1.5倍と増加しており、堅調に推移。
- ②平成17年度事業全体として95テーマについて契約(うち未踏ユース20件)を行い、上期事業及び未踏ユースにおいては、PMと協力し、すべての事業を完了。下期事業についても平成18年9月の事業完了に向けて順調に進捗。

○平成 18 年度プロジェクトマネージャー(PM)の選任

- ①平成 18 年度事業プロジェクトマネージャ 10 名(うち新規 5 名)を選任。

ii) 認知度の向上に向けた取組

○スーパークリエイータの認定及び認定証の授与等による認知度向上

- ①平成 16 年度上期事業及び未踏ユースから 22 名をスーパークリエイータとして認定。平成 17 年 5 月 18 日に「IPAX 2005」において、対象者に認定証授与式を実施(19 名の受賞者が参加)。また、下期事業からは 13 名をスーパークリエイータとして認定し、平成 17 年 10 月 24 日の「IPA Forum 2005」において認定証授与式を実施し、スーパークリエイータの認知度向上を図った(12 名の受賞者が参加)。なお、事業創設時(平成 12 年度)からのスーパークリエイータの累計は 94 名(うち未踏ユース 19 名)。

○「開発者及び開発成果の近況」についてのホームページへの掲載

- ①未踏事業の開発者とその成果の近況について、ホームページに掲載し、事業の成果について広く情報を提供。

○スーパークリエイータの活躍をまとめた「スーパークリエイータ列伝」を発行

- ①未踏ソフトウェア創造事業で発掘された人材を世の中に広く PR するため、スーパークリエイータの活躍をまとめた「スーパークリエイータ列伝」(月刊アスキー4 月号(発行部数 57,000 部)の付録)を発行。  
—多数の活躍者の中から 10 名のスーパークリエイータにスポットをあて、近況や今後の抱負をヒアリング。  
—その結果を「スーパークリエイータ列伝」としてまとめ、平成 18 年 3 月に、月刊アスキー4月号(発行部数 57,000 部)の付録として発行。

iii) 未踏ソフトウェア創造事業のノウハウの蓄積

○プロジェクトマネージャ用ガイドラインの策定

- ①過去5年間の事業のノウハウを踏まえ、事業の要であるプロジェクトマネージャがより円滑に業務を実施できるように、事業の基本事項に係るガイドラインを策定。  
—ガイドラインに基づき、基本的な事項の意識統一を図り、円滑に事業を推進。

(4-3-2) 開発成果に対する事業化支援

○「アドバイザーチーム」を創設し、事業化に向けた更なる支援の実施

- ①ソフトウェア開発支援事業において、各事業の事業化支援を横断的に行うため、「アドバイザーチーム」を創設。「アドバイザーチーム」は、事業化、起業化の支援を可能とするため、幅広い分野(法務、財務、知財権、マーケティング)の専門家 16 名で構成。開発者は無料で 2 回までアドバイスを受けることを可能とした。  
—「アドバイザーチーム」キックオフミーティングを開催(平成 17 年 7 月 12 日)  
—平成 18 年 3 月までに 25 件の相談申込み。

○未踏開発者や中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタリスト等との出会いの場の提供

①「中小企業投資育成株式会社との情報交換会」を開催し、IT利活用促進ソフトウェア開発事業専門委員やPMを加えた情報交換の場を提供。

—中小企業投資育成会社制度説明会、ソフトウェア開発支援事業等の説明及び情報交換会(平成17年8月5日)

②「事業化情報交換会」を開催し、事業化関連情報を提供するとともに、未踏開発者や中小・ITベンチャー企業と、ソフトウェア販売会社、ベンチャーキャピタル、金融機関等事業化人材との交流の場を提供。

③ソフトウェア開発支援事業採択先、債務保証利用企業等からの要望に応じ、これらの企業を政府系金融機関、ベンチャーキャピタル等に紹介。

参考:「未踏ソフトウェア創造事業」の会社設立、事業化状況等

内 容	平成12～16年度開発者の事業成果
成果をもとに会社を設立	42件
事業化が決定	54件
IPA以外のサポートが決定	61件
特許出願	127件
技術許諾	160件
無償公開	124件
学会の論文集に掲載	98件
研究機関等からの招聘あり	53件
ソフトウェア関連での受賞	40件
取材(過去1年間以内)	58件

(同時期における未踏事業の開発案件母数 : 378件)

(4-4) 中小企業経営者及び地域のIT化の支援

(4-4-1) IT経営応援隊、経営者研修会

i) IT経営応援隊

○「経営者研修会」事業の積極的な展開

①全国49の実施機関で60回実施(受講者総数は767名、平成16年度の682名より85名増)。

—開催告知、集客等にあたって、地元金融機関と連携。

—教材を見直し、従来からの企業経営にITをいかに活用するかを学ぶ導入コース(3日間)用教材の改訂に加え、新たに経営改革の手法を学ぶ実践コース(4日間)用教材を開発。

—新教材を使用した「経営者研修会」実証実験を4箇所で開催し、有効性を確認。

②「IT経営教科書」を改訂。

—16年度に策定した「IT経営教科書(β版)」と「支援マニュアル」を平成17年4月からホームページで公開。

—全国10ヶ所で改訂のための説明会及び改善等の意見を聴取(全国で460名が参加)。

—聴取した意見を踏まえ、「IT経営教科書」及び「支援者マニュアル」を改訂。最終版を3月に完成。

○IT経営応援隊事業の全国展開

①経済産業省を通じて、全国9地域のIT経営応援隊からの提案を受け付け、107事業を採択。

各地の産業集積度や地域での応援隊組織等の資源を活用して、地域密着事業を展開。(本

年度から本格的に取り組み)

②全国での IT 経営応援隊事業の普及のため、次の事業を実施。

- 全国 9 地域の IT 経営応援隊及び経営者研修会実施機関からの報告をもとに、ほぼ毎日 IT 経営応援隊ホームページを更新。各地の活動状況を紹介するとともに地域間情報交流を推進。
- IT 経営応援隊実施機関等関係者向けに事務連絡、情報共有を目的とした応援隊通信(対象:約 500 名)を平成 17 年 7 月から隔週で発行。中小企業経営者及び支援者向けのメールマガジン(対象:約 1,100 名)を平成 17 年 11 月より隔週で発行。
- 「IT 経営百選」最優秀企業の内 7 社の、経営戦略や IT 活用について経営トップが自ら語る映像を DVD 化。IT 経営応援隊関係者等へ配布(500 枚)。
- 「IT 経営百選」の 10 の評価項目毎に優れた企業を取上げ、高い評価を確立するに至った過程をインタビューし、書籍化のための原稿を作成。

○IT 経営応援隊各種事業の推進

①中小企業における IT 活用の促進を目的として、社内における日常継続的な業務改革や IT 活用を推進する CIO 的機能を果たす人材の育成を図るため「中小企業 CIO 育成検討委員会」を設置し、以下を検討。

- 同委員会での検討を踏まえ研修コース・教材を開発。
- 開発された研修コース・教材の有効性を確認するため、3 箇所を実証実験を実施。
- 実証実験の結果を受け、研修コース・教材に所要の改訂を実施。最終委員会(平成 18 年 3 月開催)で、教材の評価や CIO 的機能の育成に関する更なる検討を実施。

○IT 経営百選事業の展開

①平成 16 年度 IT 経営百選受賞企業を対象に IT 経営成熟度向上プログラムを実施。

- 平成 16 年度 IT 経営百選で奨励賞(49 社)及び IT 活用賞(15 社)の認定を受けた企業の内、IT 経営成熟度の向上に関して IT 経営百選選考委員から個別現地指導を希望する 20 社に対して、IT 経営成熟度向上プログラムを実施。
- 指導結果は、「IT 経営成熟度向上プログラム実施報告書」としてホームページで発表。
- IT 経営百選受賞企業は、情報化月間や各地域のセミナーで優れた取り組み事例を発表し、多くの中小企業経営者に IT の利活用について啓発。
- 情報化月間記念式典(平成 17 年 10 月 3 日)で、最優秀企業のうち「(株)アキュラホーム」と「(株)ビッグ」が経済産業大臣表彰を受賞。

(4-4-2) 地域ソフトウェアセンターについて

i) 地域ソフトウェアセンターの事業の活性化

○地域ソフトウェアセンターの経営基盤強化へのサポート

- ①平成 17 年度の、地域ソフトウェアセンターの経営状況をモニタリング。特に、経営状況の厳しい 5 センターに対しては月次報告を求め、タイムリーに経営状況を把握。
- ②公認会計士、経営コンサルタントの計 2 名を「地域ソフトウェアセンター経営支援専門委員」に任命。平成 17 年 7 月に 13 センターに対して現地経営指導を実施。

- ③理事長、理事等が、地元自治体等関係機関を訪問し、地域ソフトウェアセンターの組織や事業の見直しを提案。
- ④地域ソフトウェアセンター全国協議会で公認会計士等から減損会計や新会社法の適用実態及び事例を説明。
- ⑤各地域ソフトウェアセンターの株主総会で経営支援会議の開催を呼びかけ。(現在同会議を設置しているセンターは7社)  
—宮崎ソフトウェアセンターが会議の結果を受け、取締役を26人から16人へスリム化。
- ⑥中期経営改善計画の策定後2年が経過し、いくつかの地域ソフトウェアセンターで新規事業の立ち上がり等から計画と実態が乖離。このため、全地域ソフトウェアセンターに対して、中期経営改善計画の中間見直しを助言。  
—特に、赤字が継続している地域ソフトウェアセンターは、存在意義の明確化、地元関係機関の協力体制の構築等を通じて早期に黒字経営を実現することを期待。
- ⑦16年度赤字会社は10社であったが、17年度はその内5社が黒字化(北海道、石川、名古屋、熊本、宮崎)。一方、新たにあおもり、三重が赤字となり赤字会社は7社。特殊要因で赤字となったあおもりを除くと赤字会社の赤字合計額はほぼ半減。  
16年度 10社 ▲215,502千円  
17年度 6社 ▲121,268千円  
(含むあおもりの場合 7社 ▲487,103千円)  
また、あおもりを除く全社で減価償却前黒字を達成。経営改善への取り組みの効果が具現化。  
機構の損益に影響を与える関係会社株式評価損も大幅に減少。  
16年度 ▲77,252千円  
17年度 ▲23,542千円(含むあおもりの場合 ▲184,377千円)
- ⑧清算手続中であった(株)京都ソフトアプリケーションは、平成17年9月1日に残余財産分配を行い、9月28日株主総会を開催し清算が終了

## ii) 地域ソフトウェアセンター間の連携強化

### ○地域ソフトウェアセンター間の連携をサポート

- ①当機構と地域ソフトウェアセンター及び地域ソフトウェアセンター間の情報共有の一層の推進を目的として、地域ソフトウェアセンター全国協議会が運営している広域ポータルサイトを積極的に活用し、国等の情報を発信。  
—当機構は国等の各種公募情報、IT人材に関する各種調査結果及び会計制度等に関する情報を積極的に発信。経済産業省が実施した産学連携に関する公募事業では、採択された10社のうち地域ソフトウェアセンターは5社を占めた。
- ②広島ソフトウェアセンターと山口県ソフトウェアセンターに教育研修コンサルタントを派遣し、研修事業のビジネス化を指導。
- ③経済改革特別区域計画における情報処理技術者試験の午前免除制度について、福岡ソフトウェアセンターを通じて飯塚市の特区の申請を支援。
- ④地域ソフトウェアセンターの研修事業の活性化支援を目的として地域IT人材育成パートナー会と地域ソフトウェアセンターの連携を支援。



—当機構は、平成 18 年 2 月に地域ソフトウェアセンターに対して、研修事業及び e ラーニングに関するニーズを調査。

—平成 18 年 3 月、この調査結果をパートナー会で報告するとともに、この結果をもとに、機構とパートナー会は地域ソフトウェアセンターに対する今後の連携支援策を協議。

### iii) 地域ソフトウェアセンターで実施する研修事業の支援

○地域ソフトウェアセンターによる先駆的取り組み(ベストプラクティス)を紹介し、各社の事業活性化を支援

- ①地域ソフトウェアセンター間での積極的な情報交換、相互連携による事業の活性化のため、地域ソフトウェアセンター全国協議会を開催し、地域ソフトウェアセンターが自ら行う経営革新の推進や収益改善に資する先駆的な取り組み(ベストプラクティス)事例を広く紹介。

—17 年度は、7 月、12 月及び平成 18 年 2 月の 3 回実施。

### iv) フォローアップ体制の確立

○経営支援会議の設置

- ①各地域ソフトウェアセンターの株主総会で経営支援会議の開催を呼びかけ。(現在同会議を設置しているセンターは 7 社)

—新たに熊本ソフトウェアが当該会議を設置し、4 回開催。今後の在り方を策定。

—宮崎ソフトウェアセンターが会議の結果を受け、取締役を 26 人から 16 人へスリム化。

## (4-5) 情報処理技術者試験業務

### (4-5-1) 情報処理技術者試験制度の見直し

○情報セキュリティの開発者向け上級試験の実施(平成 18 年春試験から)

- ①「テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験」のスキル標準を完了させウェブサイトで公表(平成 17 年 10 月 31 日)。
- ②「情報セキュリティアドミニストレータ試験」のスキル標準を見直してウェブサイトで公表(平成 17 年 11 月 30 日)。
- ③第 1 回目の応募者数は 29,411 名で、「基本情報技術者試験」、「初級システムアドミニストレータ試験」、「ソフトウェア開発技術者試験」に次ぐ第 4 位。

○時代の要請を踏まえた情報処理技術者試験制度の抜本的見直しのための取り組み

- ①抜本的な試験制度の改訂に向け、以下の諸点を検討

—「試験設計検討ワーキンググループ」[主査岡本嘉之(株)応技システム代表取締役社長]を設置。既存試験区分と IT スキル標準との対応向上等を目指した見直し、「IT スキル標準の研修ロードマップ記載の知識項目」と「試験の知識項目」の対応関係について、比較作業を実施。

—「新プロジェクトマネージャ試験検討ワーキンググループ」[主査岩丸良明金融庁情報化統括責任者(CIO)補佐官]を設置し、新しいプロジェクトマネージャ試験の検討。

—「組込み試験検討ワーキンググループ」(主査大原茂之東海大学教授)を設置して、組込みスキル標準と連携した試験の見直し[テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験]に

ついて検討。

— 医術動向の変化とITスキル標準での利用を踏まえた、出題範囲見直しのための基礎資料とする調査を実施(平成18年3月末)。

②一部免除制度の検討。

③平成17年春期試験においてもオープンソースソフトウェア(OSS)の基本的な問題を出題。

④試験委員とIPA他部門との交流会を実施

— ソフトウェア・エンジニアリング・センター(平成18年1月25日)、セキュリティセンター(1月27日)、OSSセンター(2月9日)、ソフトウェア・エンジニアリング・センター・セキュリティセンター・OSSセンター・ITスキル標準センター合同(3月3日)の合計4回実施。

○「ソフトウェア開発技術者試験」の年2回実施

①ユーザから強い要望があった「ソフトウェア開発技術者試験」を年1回から2回(春期応募者数71,597人、秋期応募者数52,460人)実施。

○「構造改革特別区域」による午前免除制度の円滑な実施

①講座開設者が実施する修了試験に対して、平成17年6月、7月、12月及び平成18年1月の4回分の修了試験問題を作成。

— 修了試験の受験者数2,237名、修了試験合格者数617名、合格率27.6%

②構造改革特区[5地方自治体(8講座開設者)]における修了試験合格者に対して、平成17年度秋期の「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」の午前試験を免除。

— 初級シスアド 受験者数71名、合格者数39名、合格率54.9%

— 基本情報 受験者数73名、合格者数28名、合格率38.4%

③修了試験をIPAが提供する制度は、平成18年7月から全国展開の予定。

— 平成16年度～17年度の累計申請数44自治体の425講座開設者

○利便性向上のための各種対応

①試験日から合格発表までの期間短縮。

— 初級シスアド、基本情報 16年春:30日 → 17年春:29日

16年秋:29日 → 17年秋:26日

年間 16年 29.5日 → 17年:27.5日

— 高度試験区分

16年春:64日 → 17年春:60日

16年秋:60日 → 17年秋:60日

年間 16年 62日 → 17年 :60日

②団体(企業・学校等)のインターネットによる受験申込の開始。

— 団体申込について、インターネットによる受験申込(IPAの電子申請システムの活用)を17年秋期試験の受験申込時から実施。

— 個人申込と同様な方式でのインターネットによる団体受験申込を18年秋期試験の受験申込時から導入できるよう検討。

#### (4-5-2) 情報処理技術者試験の円滑な実施等

##### i) 情報処理技術者試験の円滑な実施

###### ○試験の円滑な実施

- ①平成 17 年度情報処理技術者試験の実施(春期:平成 17 年 4 月 17 日、秋期:平成 17 年 10 月 16 日)。応募者数は、66 万 4,014 人(前年比 94.9%)。

###### ○広報活動の更なる強化

- ①16 年度に実施した広報活動を更に強化して、次の活動を実施

—新試験区分の情報セキュリティの開発者向け上級試験に関する PR を実施。

・IPAX 2005(平成 17 年 5 月 19 日)のイベント会場で、試験創設の発表。

・情報化月間記念式典(平成 17 年 10 月 3 日)の際に、説明会の実施。

・17 年秋期試験実施日(平成 17 年 10 月 16 日)に、全国の試験会場で案内の掲示。

・日経産業新聞、日刊工業新聞、日経 BP、経済産業新報等の媒体への広告・タイアップ記事の掲載。

・プレス向けセミナーの開催(平成 18 年 1 月 13 日、出席者数 23 名)。

—「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」を中心に試験制度を分かりやすく説明した書籍『500 円でわかる はじめての IT 系資格 シスアド 基本情報』を発行(平成 18 年 2 月 3 日に全国書店で販売開始)。

—学校等の教育担当者向けに平成 17 年度秋期に実施した「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」の試験結果の講評を中心にしたセミナーを平成 18 年 2 月 10 日に開催(当日来場者数:46 校及び 2 企業、56 名)。

—試験のメリットについて周知を図るため、「学校等の試験合格者に対する優遇制度」や「金融機関のローン金利優遇」等をウェブサイトに掲載。

(参考) 大学等の入試優遇制度(平成 16 年度調査 91 校→17 年度調査 233 校)

大学等の単位認定制度(平成 16 年度調査 39 校→17 年度調査 77 校)

###### ○試験問題作成、試験実施等コストの見直し

- ①財政基盤安定化の観点から、問題作成費、試験実施経費等の事業費及び管理費の削減を積極的に実施。

—支部管理経費削減のため、関東支部をグリーンコートセンターオフィスに統合(11 月 21 日)するとともに、各支部でも、移転・借室料の見直しを実施。統合・移転前比 70%削減(統合・移転前 76 百万円→統合・移転後 23 百万円)。

—試験委員会関係費用(委員会費、交通費、作業費、問題作成費、採点費)を前年比 13%削減(16 年度実績 343 百万円→17 年度実績 299 百万円)。

—試験実施関係費用(会場借上費、監督員謝金等)を前年比 9.4%削減(16 年度実績 1,076 百万円→17 年度実績 975 百万円)。

—インターネットからの受験申込時のクレジットカードでの支払いについて、決済手数料率を見直した(17 年度 3.4%→18 年度 1.0%)ことにより、18 年春期試験の申込みから一人当たり 120 円の経費削減。

iii) 試験の実施運営に関する幅広い意見等の聴取

○試験の実施運営に関して幅広い意見等を聴取

- ①組込みソフトウェア技術者試験検討ワーキンググループ(主査大原茂之東海大学教授)を設置。ETSS と連携した試験の見直し等を行い、結果を報告書(平成 18 年 3 月末)としてまとめた。

iv) CBT(Computer Based Test)に関する実証的実験の実施

○CBT(Computer Based Test)に関する実証的実験の実施

- ①構造改革特区を活用して文京区が開設した講座の修了認定試験において、CBTの実証実験を実施。

(4-5-3) 情報処理技術者試験のアジア展開

i) アジア各国と相互認証

○「アジア域内共通統一試験」の枠組を構築

- ①平成 17 年 11 月 8 日～11 日に開催された第 1 回 ITEE(IT Engineers Examination)政策支援会議(主催:AOTS 財団法人 海外技術者研修協会)で、フィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシアの 5 カ国が、平成 18 年(2006 年)春期より、「アジア域内共通統一試験」として「基本情報技術者試験」を実施すること及び各国間で合格者に対する相互認証を実施することを合意。

—第 1 回の「アジア域内共通統一試験」は、平成 18 年 4 月 2 日(日)に同一時刻、同一問題で実施(タイは選挙のため延期、4 月 30 日に別問題で実施予定)。域内の応募者総数は 3,069 名に達し、これまでの最大。

○アジア各国と試験の相互認証の推進

①相互認証の締結

—台湾:「テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験」を平成 17 年 4 月に追加。

—インド:「ソフトウェア開発技術者試験」及び「アプリケーションエンジニア試験」を平成 17 年 8 月に追加。

○ISOへの協力

- ①ISO/IEC JTC1/SC7 で国際規格化を進めているソフトウェア技術者認証プロジェクトへ当機構職員がエディタとして協力。

ii) 試験問題の提供等の協力

○試験問題の提供等の協力

- ①平成 17 年度秋期試験問題を英訳し、試験問題 DB に登録。
- ②ベトナム及びミャンマーに平成 18 年度春期用として、共通の SW 試験問題を提供。
- ③IPA が各国へ提供した試験解答採点システムの改修についての要望が各国より出され、改修作業を開始。
- ④ベトナム VITEC で IPA 教材を使用した DB 研修コースを実施。

⑤11月のITEE会議で情報処理技術者試験スキル標準の最新版を各国に配布。

iii)調査及びPR活動等

○調査及びPR活動等

①JETRO 派遣専門家と連携し、セミナー実施等を支援。その結果、派遣先国では受験者が大きく増加。

(平成15年度～17年度FE試験受験者数)

	15年度	16年度	17年度
フィリピン	460	579	647
ベトナム	457	590	1,095

②ベトナムやフィリピンにおける研修用カリキュラム設定の為に資料等を提供。また、受験者増加の方策について、種々協議を継続的に実施。

③平成18年2月にフィリピンにて、試験問題作成についての5日間の研修をJETROの協力の下に実施。

④英文パンフレットや英文ホームページについて、必要に応じ、最新情報を提供。また統一試験関連の情報サイトにもリンクし、共通試験のPRに努めた。

⑤業界団体(JISA, JUAS等)へ共通試験の実施についてPRし、海外へのアウトソーシングの際の相手先評価基準へ加えてもらうよう活動。

(4-5-4)各スキル標準との連携

○各スキル標準との連携

①「組込み試験検討ワーキンググループ」(主査大原茂之東海大学教授)を設置し、組込みスキル標準と連携した試験の見直し[テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験]について検討。

②試験の質の維持・向上のため、出題範囲で定めている知識とITスキル標準で定めている知識、産業界等からの意見、現場で働いている情報処理技術者が日ごろ使っている知識等の調査を行い、出題範囲見直しのための基礎資料とする報告書(平成18年3月末)を作成。

5. その他

(5-1)政策当局との連携

○政策当局との連携

①「e-Japan重点計画」及び「IT新改革戦略」に基づき、SEC事業、情報セキュリティ事業、IT人材育成事業、ソフトウェア開発事業等を推進。

②経済産業省を始めとする関係府省と連携し、各種ガイドラインの策定等に協力。